橿原市埋蔵文化財調査報告　第６冊

藤原京跡 Ⅱ

－右京三条三坊の調査－

2013年３月

奈良県橿原市教育委員会

序

「藤原京跡Ⅱ－右京三条三坊の調査－」発掘調査報告書を『橿原市埋蔵文化財調査報告 第6冊』として刊行します。

本書は2011年に本市教育委員会が個人住宅及び共同住宅に伴い実施した、藤原京右京三条三坊における発掘調査成果をまとめたものです。

橿原市の東部から桜井市、明日香村にかけての地域には、日本初の本格的都城である藤原京跡が広がっています。藤原京跡の調査は本市の他に、奈良文化財研究所や奈良県立橿原考古学研究所、桜井市教育委員会、明日香村教育委員会によって実施され、これまでに藤原京や藤原宮の規模や構造だけでなく、人々の暮らしにいたるまで、数々の発見がなされています。

しかしながら、藤原京跡の発掘調査は小規模な調査が多いため、藤原京がどのような都であったのかを明らかにすることは困難な作業となっています。

今回の調査は、藤原宮の西側に隣接する宅地である、右京三条三坊の調査です。調査では、藤原京の時期の建物や溝などを発見し、この地区が藤原京の時期に宅地として利用されていたことが明らかとなりました。また、出土遺物の中には、碁石と思われる石もあり、藤原京の人々の生活の様子を生き生きと私達に伝えてくれます。

本書が広く活用され、当地域の地域史だけでなく、日本における都城制の解明に役立てていただけることを願ってやみません。

最後になりましたが、現地の発掘調査の実施や本報告書の刊行にあたって御協力いただいた関係諸氏ならび諸機関に厚く御礼申し上げます。

平成25年3月22日

橿原市教育委員会
教育長　吉本重男

例　言

1　本書は、奈良県橿原市縄手町に所在する藤原京右京三条三坊（ふじわらきょううきょうさんじょうさんぼう）の発掘調査報告書である。

2　発掘調査は、平成 23 年 6 月 20 日に山中美代子氏より共同住宅、同年 7 月 27 日に山中博氏より自己用住宅建築に伴って提出された埋蔵文化財発掘届出書に基づき、奈良県教育委員会の指導のもと奈良県橿原市教育委員会が実施した。

3　現地調査期間は、平成 23（2011）年 9 月 29 日～同年 11 月 4 日である。調査面積は、共同住宅部分が 96.0 ㎡、自己用住宅部分が 36.5 ㎡である。

4　現地調査時及び整理時の体制は、以下の通りである。

（平成 23 年度）橿原市教育委員会文化財局文化財課

文化財局長　峠 親彦、文化財課長　竹田正則、課長補佐　濱口和弘・高瀬友己、保存係長　平岩欣太、事業調整係長　米田 一、技師　松井一晃（現地調査担当）

（平成 24 年度）橿原市教育委員会　生涯学習部文化財課

生涯学習部長　田原勝則、副部長　西川明秀、文化財課長　竹田正則、課長補佐　濱口和弘・中川明彦、統括調整員　平岩欣太、事業調整係長　米田 一、主査　松井一晃（整理担当）

5　現地調査及び整理にかかる費用は、平成 23 年度分については原因者が負担した。また報告書刊行は、平成 24 年度国庫補助事業によって実施した。

6　国庫補助事業においては、個人住宅地部分の報告が事業内容であるが、本報告書では共同住宅部分の調査成果を個人住宅地部分の調査成果を補足するために必要な範囲で記述した。

7　現地調査及び整理の実施にあたり、地元及び関係者各位の多大な御協力を賜った。

8　出土遺物をはじめ調査記録は、橿原市教育委員会で保管している。

9　本書所収の写真のうち、現地調査写真は松井が撮影した。遺物写真はアートフォト右文 佐藤右文氏が撮影を行った。

10　橿原市教育委員会では調査年度を西暦で表し、その年度内に行われた調査名称を年度－調査次数の形で示している。今回の調査に対しては橿教委 2011 －７次調査という番号を与えている。

11　出土遺物や各種図面・写真等の調査記録一式は、橿原市教育委員会において保管している。

12　本書の編集及び執筆は松井が担当した。

凡　例

1　本書で示す方位は全て座標北である。座標は世界測地系による平面直角座標第Ⅵ系に基づく。

2　図中の標高は東京湾平均海面（T.P.）からの値である。

3　断面図中のトーンは地山を表している。

4　遺構番号は掘立柱建物及び塀を除き、調査時のものを使用している。

5　遺物実測図に付した遺物番号は、写真図版に付した遺物番号と共通している。

6　遺構図及び遺物実測図の縮尺は、各図に明記している。

7　写真図版の縮尺は任意である。

目　次

第Ⅰ章　位置と環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　第１節　地理的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
　第２節　歴史的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第Ⅱ章　調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　第１節　発掘調査に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
　第２節　発掘調査の方法と経過（調査日誌抄）・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第Ⅲ章　発掘調査の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　第１節　調査区の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　第２節　基本層序・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　第３節　検出遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　　（１）　上層遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　　（２）　下層遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
第Ⅴ章　出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
　第１節　上層遺構出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
　第２節　下層遺構出土遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
第Ⅵ章　総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

図版

報告書抄録

挿 図 目 次

図１　藤原京右京三条三坊位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
図２　発掘調査地周辺の遺跡（Ｓ＝１/25,000）・・・・・・・・・・・・・・・ 3
図３　発掘調査区と周辺の地形（Ｓ＝１/2,500）・・・・・・・・・・・・・・・ 7
図４　調査区土層断面図（Ｓ＝１/60）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
図５　上層遺構平面図（Ｓ＝１/100）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
図６　南区　上層遺構平面図（Ｓ＝１/60）・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
図７　北区　塀（67SA）平・断面図（Ｓ＝１/50）・・・・・・・・・・・・・・・13
図８　南区　上層ピット断面図（Ｓ＝１/40）・・・・・・・・・・・・・・・・・13
図９　下層遺構平面図（Ｓ＝１/100）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
図10　北区　塀（68SA）平・断面図（Ｓ＝１/50）・・・・・・・・・・・・・・・16
図11　南区　下層ピット断面図（Ｓ＝１/40）・・・・・・・・・・・・・・・・・16
図12　南区　掘立柱建物（69SB）平・断面図（Ｓ＝１/50）・・・・・・・・・・・17
図13　南区　下遺構断面図（Ｓ＝１/40）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
図14　南区　溝（40SD）・ピット（38SP）平・断面図及び遺物出土状況図
（Ｓ＝１/40）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
図15　上層遺構出土遺物（土器：Ｓ＝１/4，石器：Ｓ＝１/2）・・・・・・・・・21
図16　下層遺構出土遺物
（土器・瓦・燃えさし：Ｓ＝１/4，石器：Ｓ＝１/2）・・・・・・・・・・・・・22
図17　南区　溝（40SD）出土土師器１（Ｓ＝１/4）・・・・・・・・・・・・・・24
図18　南区　溝（40SD）出土土師器２（Ｓ＝１/4）・・・・・・・・・・・・・・26
図19　南区　溝（40SD）出土須恵器（Ｓ＝１/4）・・・・・・・・・・・・・・・27
図20　南区　溝（40SD）出土瓦・加工木・燃えさし・石
（瓦・加工木・燃えさし：Ｓ＝１/4，石：Ｓ＝１/2）・・・・・・・・・・・・・28
図21　藤原京右京三条三坊東北・東南坪既往調査区（Ｓ＝１/1,000）・・・・・・30

図 版 目 次

図版１（上）・・・・・・・調査区全景　上層遺構検出状況（南西から）
図版１（下）・・・・・・・北区　上層遺構検出状況（北から）
図版２（上）・・・・・・・南区　上層遺構検出状況（北から）
図版２（下）・・・・・・・調査区全景　上層遺構完掘状況（南西から）
図版３（上）・・・・・・・北区　上層遺構完掘状況（北から）
図版３（下）・・・・・・・南区　上層遺構完掘状況（北から）
図版４（上）・・・・・・・北区　下層遺構完掘状況（北から）
図版４（下）・・・・・・・南区　下層遺構完掘状況（北から）
図版５（上）・・・・・・・南区　掘立柱建物（69SB）完掘状況（東から）
図版５（下）・・・・・・・南区　溝（40SD）検出状況（南から）
図版６（上）・・・・・・・南区　溝（40SD）遺物出土状況（北から）
図版６（下）・・・・・・・南区　溝（40SD）遺物出土状況（南から）
図版７（上）・・・・・・・南区　溝（40SD）遺物出土状況と土層断面（南から）
図版７（下）・・・・・・・南区　溝（40SD）須恵器甕出土状況（北から）
図版８（上）・・・・・・・南区　溝（40SD）完掘状況（南から）
図版８（下）・・・・・・・南区　不明遺構（36SX）完掘状況（西から）
図版９　・・・・・・・出土土師器１
図版10　・・・・・・・出土土師器２
図版11　・・・・・・・出土土師器３
図版12　・・・・・・・出土須恵器１・石器・石
図版13　・・・・・・・出土須恵器２・加工木・燃えさし
図版14　・・・・・・・出土瓦

第Ⅰ章　位置と環境

第1節　地理的環境

藤原京跡は奈良県橿原市・桜井市・高市郡明日香村にまたがる遺跡で、その多くは橿原市に含まれている。本調査地である藤原京右京三条三坊は、藤原宮の西辺と隣接する条坊で、橿原市のほぼ中央部に位置する縄手町に所在する。

橿原市は、奈良盆地の南端に位置し、市域の南東部には竜門山地から派生した丘陵が広がり、それ以外は沖積地からなっている。市南東部の丘陵は本来、南西から北西に軸を持つ1つの山系であったが、花崗岩類の風化と開析谷の発達により、甘樫岡、雷丘、香具山といった明日香村から橿原市域にかけて広がる小丘陵や、橿原市南部にある貝吹山や越智丘陵に姿を変えたと考えられている。

調査地は、こうして形成された丘陵の縁辺に広がる沖積地に立地する。この沖積地は、竜門山地から甘樫岡東麓を経て、北西方向に流下する飛鳥川によって形成された扇状地性低地である。そのため、調査地周辺は沖積地とはいえ、南東から北西へ低くなる地形となっている。

また、市の中心部には畝傍山、耳成山、香具山からなる大和三山がある。このうち畝傍山と耳成山は、市内にある他の山とは異なり、火山である。現在は死火山となっており、山頂部のみが地上に露出している。この畝傍山と耳成山では竜紋岩が産出し、弥生時代には石庖丁の石材として使用されている。

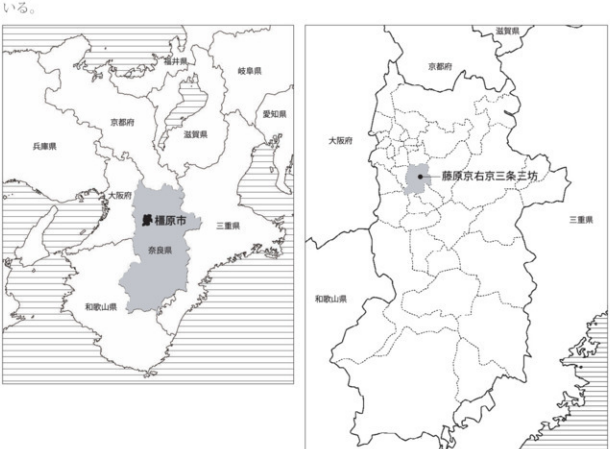

図1　藤原京右京三条三坊位置図

第２節　歴史的環境

調査地の周辺では、縄文時代から中世にいたるまで多くの遺跡が分布している。

縄文時代以前の遺跡は、これまでのところ、忌部山遺跡において尖頭器の出土はあるものの、市内では遺構の検出はない。

縄文時代でも中期までは遺跡の検出例は少なく、遺跡が増加するのは後～晩期のことである。この時期には畝傍山の東麓に橿原遺跡が営まれる。橿原遺跡は、西日本を代表するこの時期の集落遺跡であり、桜川が形成した微高地上に立地する。橿原式土器をはじめ、東北地方の影響を受けた土器や土偶の出土、海生動物の骨などが出土している。また市の西部には、曲川遺跡や新堂遺跡、南西部には観音寺本馬遺跡などの遺跡が北から南に点々と営まれる。これらの遺跡は、現在の橿原市の西部を北流する河川に沿って立地していたと考えられる。さらに、四条シナノ遺跡や黒田池遺跡など、市内の遺跡でも点々と縄文時代の遺物の出土している。

弥生時代になると、河川に沿って遺跡が営まれる。例えば、飛鳥川の流域には四分遺跡、高取川流域には四条シナノ遺跡、寺川流域には坪井・大福遺跡、曽我川流域には観音寺本馬遺跡や一町遺跡、川西根成柿遺跡、萩ノ本遺跡、中曽司遺跡が立地している。これらの遺跡には、四分遺跡や坪井・大福遺跡、一町遺跡や中曽司遺跡のように、それぞれの流域における拠点集落として弥生時代を通じて営まれる集落遺跡がある一方で、川西根成柿遺跡や四条シナノ遺跡のように、前期を中心に営まれる集落遺跡も認められる。後期には、忌部山遺跡や上ノ山遺跡といった高地性集落が出現するが、その数は少ない。

古墳時代になると、それまで営まれた拠点集落は姿を消す。特に前期の集落遺跡の実態は不明瞭である。その中で五井遺跡では、河道を中心に竪穴建物と畠が営まれた状況が明らかとなり、当時の集落構造を知ることができる。この他、四条遺跡や新堂遺跡において、前期の竪穴建物の検出されているほか、院上遺跡や北八木遺跡の北方などで前期の遺物が出土している。前期古墳には、スイセン塚古墳や新沢千塚 500 号墳があるが、その数は少ない。

古墳時代でも中期から後期にかけては、遺跡数が増加する。市域では、特に渡来系の遺物が出土する遺跡がある程度のまとまりをもって点在する。曽我川の西岸には、新堂遺跡や東坊城遺跡が、飛鳥川の西側には四条大田中遺跡が、市南部の丘陵地には丈六南遺跡が立地する。これらの遺跡では陶質土器や韓式系土器が出土している。さらに新堂遺跡や丈六南遺跡、北八木遺跡では、鍛冶関連の遺物も出土している点が注目される。集落遺跡の増加に伴い、古墳も中期以降は増加する。平地部においては、曲川遺跡や南曽我遺跡、藤原宮跡下層の他、四条古墳群や北八木遺跡の北方で古墳が確認されているほか、忌部山北側にはクノギ古墳、越智丘陵には鳥屋ミサンザイ古墳や沼山古墳が築造される。また、同じく越智丘陵にある新沢千塚古墳群は後期に最盛期を迎える。

なお、中期から後期の古墳では、沼山古墳が石室構造や出土遺物から渡来系の人々との関わりを指摘されているほか、新沢千塚 126 号墳からは、シルクロードを経てもたらされたと考えられるガラス皿やガラス碗が出土している。また、奈良県最大の前方後円墳である丸山古墳は後期古墳である。このように、市内における古墳時代中期から後期にかけての遺跡では、渡来系の人々との関わりを示す遺跡や遺物が多く見られることが大きな特徴である。

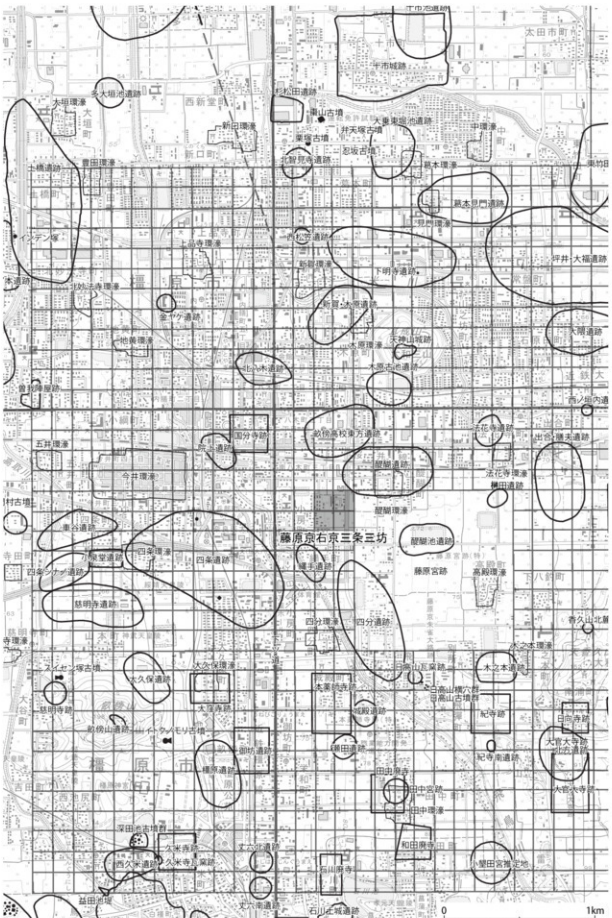

図２　調査地周辺の遺跡（S＝1/25,000、格子目は藤原京復原条坊）

飛鳥時代になると、明日香村に宮殿が連続して営まれ、その周辺には多くの関連遺跡が分布する。特に飛鳥に直接つながる道路、例えば阿倍山田道（現在の県道橿原神宮東口停車場飛鳥線付近）の周囲には、蘇我氏との関連が指摘されている古宮遺跡（明日香村）や豊浦寺跡下層遺構（明日香村）などの遺跡がある。また、県道多武峯見瀬線沿いにも五条野内垣内遺跡・五条野向イ遺跡のように皇子の邸宅及び公的施設と考えられる遺跡が点在する。藤原京の造営と市内の遺跡の関連としては、天武５年（676）に藤原京の建設が開始されると、京内では先行条坊といわれる条坊が施工される。先行条坊が施工された範囲は今のところ不明だが、少なくとも、藤原宮や本薬師寺などの造営にあたり、先行条坊は設計の基準線としての役割を果たしている。また、藤原京の造営にあたっては整地や道路の整備などの大規模な造成がなされる。四条遺跡では、藤原京造営の際に削平された埋没古墳が検出されている他、藤原宮の南に位置する日高山には、藤原京造営の際に掘り出された遺骸を改葬したとされる日高山横穴墓がある。

藤原京（694 ～ 710）は、持統天皇によって完成をみる。東西 5.3km、南北 4.8 ～ 5.3km と考えられ(1)、橿原市の中央部から東部にかけては、藤原京の京域に含まれる。藤原京内で発見される都城関連遺跡としては、藤原宮跡といった宮殿遺跡、大官大寺跡や本薬師寺跡、田中廃寺や和田廃寺などの寺院跡、京内の宅地、条坊遺構など、多岐にわたる。

古墳は、丸山古墳をもって前方後円墳の築造が終わり、終末期古墳が造営される。明日香村と隣接する橿原市南東部の丘陵には植山古墳や菖蒲池古墳、五条野宮ヶ原１・２号墳などの方墳が、越智丘陵の東斜面には小谷古墳などが築造される(2)。これらの古墳のうち植山古墳は、大野丘に葬られた竹田皇子と推古天皇の墓との想定もある、東西約 40m、南北 30 mの長方形墳である。また五条野宮ヶ原１・２号墳は、双墓と考えられている。菖蒲池古墳も１つの石室に２基の漆塗家形石棺が納められている。また小谷古墳の南の尾根筋には、製作途中の横口式石槨と考えられる益田岩船がある。

平城京遷都（710）以降は、遺跡数が急激に減少する。香具山の北西麓では、香山正倉と考えられる遺構や遺物が出土している。平安時代から鎌倉時代になると大和平野に条里制が施工され、環濠集落が平地部に営まれる。市内でも遺跡数が増加する。調査地周辺では、醍醐環濠、高殿環濠、四分環濠の３つの環濠が現存するが、これらの環濠の成立も中世以降と考えられている。近世以降は伊勢街道沿いに伊勢詣りの宿場町として八木町札の辻の一帯が繁栄をみせる。しかし、今井寺内町や八木の宿場町を除けば、水田の中に環濠集落が点在する風景であったようである。

註

（1）藤原京の京域については、東西・南北ともに 5.3km とする「十条十坊説」（中村 1996・小澤 2003）があり、有力な説となっている。しかし発掘調査では今のところ、藤原京の南限は十二条大路までしかされていない（竹田 1997）ため、藤原京の南北長は確定していない。

（2）特に植山古墳や菖蒲池古墳、五条野宮ヶ原１・２号墳など、方墳が集中して分布する地域については、１つの墓域としてまとめる考えもある（竹田 2001、河上 2005）

参考文献（発掘調査報告書は割愛する）

橿原市役所 1987『橿原市史』
中村太一 1996「藤原京と『周礼』王城プラン」『日本歴史』582
竹田政敬 1997「藤原京十二条大路と山田道」『聖田直先生古希記念論文集』真陽社
小澤　毅 2003「古代都市『藤原京』の成立」『日本古代銭と構造の研究』青木書店
河上邦彦 2005「大和の終末期古墳の編年と分布」『大和の終末期古墳』学生社
竹田政敬 2001「五条野古墳群の形成とその被葬者についての憶説」『橿原考古学研究所紀要　考古学論攷』第 24 冊

第Ⅱ章　調査の概要

第１節　発掘調査に至る経緯

調査地は岸俊男が提唱した藤原京の条坊呼称によれば、藤原京右京三条三坊に含まれ、藤原宮の西面北門に接する条坊である。調査地を含め、藤原宮を取り巻く１坊分の条坊は、奈良県教育委員会によって重要地点とされている。

調査の契機となったのは、調査地における、共同住宅及び自己用住宅の建築に伴う開発である。調査地の隣接地では、平成 21 年度に本市教育委員会が発掘調査（橿教委 2009 － 5 次）を実施していたので、その調査成果に基づき、建物基礎の深度と遺構面の深度を比較したところ、いずれの開発計画も遺跡に影響を与えることが明らかとなり、発掘調査が必要であると判断された。

そこで本市教育委員会と施主の間で遺跡保存に関する対応について協議を重ね、平成 23 年９月 16 日に両開発に係る発掘調査及び整理作業に関する契約を締結し、記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

第２節　発掘調査の方法と経過

開発計画では、１区画内に２棟の建物を建築する計画であったため、２ヶ所の調査区を設ける必要があった。そこで調査では、自己用住宅の建築を予定していた地点の調査区を「北区」、共同住宅の建築を予定していた地点の調査区を「南区」とし、両調査区を同時に調査する事とした。また、調査地は住宅地の中にあったため、安全対策として調査地の周囲をフェンスで囲った。

調査では、重機を用いて盛土や現代の水田耕土、中世以降の旧耕土を除去後、上層遺構面の検出及び遺構の調査を実施した。上層遺構の調査後は、下層遺構の調査を実施した。下層遺構の調査では、北区において塀（68SA）を検出した他、南区において掘立柱建物（69SB）などを検出した。特に南区の西端検出した溝（40SD）からは大量の遺物が出土した。溝（40SD）の大部分は調査区外にあると考えられたが、共同住宅の基礎工事によって、遺構が破壊される可能性が極めて高いことが明らかとなった。そこで施主と共同住宅の位置の再確認と遺跡への対応を協議し、共同住宅の基礎部分を超えない範囲で調査区を拡張することとなった。拡張した範囲の調査は、これまでの発掘方法と同様の手法で実施した。

遺構の図化は、４m 間隔でグリッドを設定して人力で実測を行った。出土遺物の取り上げは、本来であれば同一遺構内でもグリッド毎に取り上げるべきであるが、調査区の面積が狭く、複数のグリッドにまたがる遺構も溝を除けば、極めて少なかったこと、上記の溝を除けば、出土遺物が少なかったことから、各遺構を単位として遺物の取り上げを行った。ただし、特に遺物の集中する地点については、個別に微細図を作成し、図化した土器に番号を与えたうえで、この番号を単位として遺物を取り上げた。

調査後の調査地の返還は、開発工事の工程から、北区は埋め戻し後に、南区は埋め戻しを行わずに返還することとなった。

なお現地調査は、平成23年9月29日から同年11月4日までで、実動22日である。また、現地調査では作業員のべ128人を要した。

また、現地調査が終了した後、平成24年1月4日から同年2月29日にかけて、整理作業として出土遺物の洗浄並びに注記や接合の他、作業現地調査で撮影した写真の整理や一部の遺物の実測図作成を実施した。この整理作業は報告書作成のための整理作業の一部をなすもので、実働32日、整理員のべ58人（小数点以下切り上げ）を要した。

平成24年度は前年度に引き続き、報告書作成のために出土遺物の整理作業及び実測図作成、挿図作成及び遺物写真の撮影を実施した。この作業は実働95日、整理員のべ239人(小数点以下切り上げ)を要した。

以下に発掘調査日誌抄を掲げる。

9．29（木） 重機掘削開始（南区）。現地表面下約1.5ｍで遺構面を検出。

9．30（金） 重機掘削（北区）。

10．3（月） 上層遺構面の検出及び遺構精査（北区・南区）。上層遺構の主体を占めるのは素掘溝で、それ以外の遺構は極めて少ない。

10．4（火） 上層遺構検出写真撮影。北区の上層遺構の調査。

10．5（水） 雨天のため、現地調査中止。

10．6（木） 素掘溝の調査（北区・南区）。素掘溝の埋土には瓦器片と藤原宮期の土器片が含まれる。ベルトコンベア搬入。

10．7（金） 素掘溝完掘（北区・南区）。下層遺構の検出及び排水溝の掘削。

10．11（火） 上層遺構完掘時及び下層遺構検出写真撮影。下層遺構は、北区には掘ヤビット、南区には掘立柱建物やビット、土坑などがある。また、南区西端に南北６ｍ以上の溝もしくは地形の落ち込みがあることを確認。上器が大量に含まれており、開発の掘削範囲を再確認し、調査区の拡張を検討する必要がある。

10．12（水） 下層遺構の調査（北区・南区）。遺構半裁を行う。

10．13（木） 下層遺構完掘（北区）。上層図、平面図作成。

10．14（金） 雨天のため、現地調査中止。

10．17（月） 完掘写真も含めて調査を完了し、調査区を埋め戻す（北区）。先週末の降雨のため、改めて遺構面を精査する。また現地にて代理人と協議し、西端の拡張準備をする（南区）。

10．18（火） 本日より調査区は南区のみ。南区を拡張して遺構面を精査するが、素掘溝の密度が高いため、遺構の分布状況がよくわからない。

10．19（水） 上層遺構完掘及び下層遺構検出写真撮影 上層遺構は北区・南区とも素掘溝以外は非常に希薄である。

10．20（木） 掘立柱建物（69SB）及び拡張区の落ち込み（36SX）及び溝（40SD）の調査。落ち込み（36SX）からの出土遺物は少ない。溝（40SD）は土器や燃えさしなど多様な遺物を含む。

10．21（金） 溝（40SD）の調査。埋土は上・下層の２層に分層でき、上層は人為的な埋土、下層は自然堆積の粘土である。また下層からは、大量の土師器や須恵器が一括廃棄された状態で出土している。

10．24（月） 溝（40SD）の調査。埋土中に含まれる遺物の出土状況を観察すると、土師器の甕が多いようである。

10．25（火） 雨天のため、現地調査中止。

10．26（水） 溝（40SD）からの土器出土状況の観察。調査区の南端から出土した須恵器甕は、意図的に完形のまま横位に溝の中に入れた可能性が考えられる。土坑（34SK）を半裁したが、井戸枠はなく、深さも１ｍ弱と浅いため、井戸の可能性は低い。

10．27（木） 土坑（34SK）完掘。出土遺物はほとんどないが、土師器・須恵器片が出土している。溝（40 SD）出土土器の実測。場内整理。

10．28（金） 溝（40SD）出土遺物の取り上げ及び完掘写真撮影のための清掃。

10．31（月） 溝（40SD）完掘。南区完掘写真撮影。

11．1（火） 南区完掘写真撮影。ベルトコンベア搬出。

11．2（水） 調査地内の整理、機材整理。

11．4（金） 機材撤収及び調査地周辺の清掃。代理人と現地にて調査地の返還方法について最終確認を行い、南区は埋め戻しをしない状態で調査地を返還し、現地調査を完了する。

第Ⅲ章　発掘調査の成果

第１節　調査区の設定

今回の調査では、開発計画をもとに、自己用住宅の建物部分（北区）と共同住宅の建物部分（南区）の２箇所に調査区を設けることとした。調査区は、隣接地の安全が確保できる範囲で、建物部分の全面を調査範囲とした。調査区の測量については、調査地とその周辺に世界測地系に則った基準点を２点設置したうえで、調査区内に地区杭を打設し、調査区の位置を正確に測量した。また遺構図や土層図などの現地調査における全ての実測図の作成は、この地区杭及び基準点の標高をもとに実施した。

図３　発掘調査区と周辺の地形（S = 1/2,500）

第２節　基本層序

本遺跡における基本層序（図４）は、部分的には異なるものの、大きくは北・南区で共通している。土層は時期と性格から以下の５層にまとめることができる。

Ⅰ層　現代盛土（宅地造成による）
Ⅱ層　宅地化以前の水田耕作土及び床土
Ⅲ層　中世以降の堆積土（旧耕作土）
Ⅳ層　古代～中世の堆積土（旧耕作土）
Ⅴ層　古代以前の自然堆積層（ベース土）

以下、北区と南区の層序について、Ⅰ～Ⅴ層にまとめて説明する。

北区

Ⅰ層は、調査地を宅地化する際に行った盛土造成に伴う客土である。出土遺物はない。上面の標高は 67.6m である。

Ⅱ層は、黒褐色砂質土からなる。下面に水田耕作時に掘ったと考えられる溝がある。出土遺物はない。上面の標高は 67.1m である。

Ⅲ層は、灰黄褐色砂質土及び褐灰色砂質土からなる。土質は均質である。いずれの層も上面は平坦で、かつ面的に堆積している。出土遺物はない。上面の標高は 66.9m である。

Ⅳ層は、褐灰色砂質土や灰褐色砂質土、にぶい黄褐色砂質土からなる。上層のⅡ・Ⅲ層と比較してⅣ層内の土層は細かく分層が可能である。土質は、砂質が強いのが特徴である。また、Ⅳ層上面は上層遺構検出面である。この面で検出された遺構は素掘溝を中心とする。素掘溝を完掘すると下層遺構面（Ⅴ層上面）が調査区の全面で検出されることから、Ⅳ層は素掘溝の埋土といえる。出土遺物には土師器・須恵器の他、瓦器片がある。上面の標高は 66.4m である。

Ⅴ層は、黒褐色砂質土からなる。厚さ 0.5m 以上で砂質が強く、遺物層を含まない。市内の遺跡における調査でも、Ⅴ層に類似する土からなる層が藤原京期、もしくはそれ以前の遺構のベース面となっている。本調査区においてもⅤ層上面が下層遺構検出面である。上面の標高は 66.3m である。

南区

Ⅰ層は、北区と同じ造成土である。上面の標高は 67.7m である。

Ⅱ層は、黒褐色砂質土からなる。北区と全く同一の土質である。南区でも北区と同様、東壁ではⅡ層下面に東西方向の溝が掘られているが、南壁ではこの東西溝が認められない。
しかし、南壁では、Ⅱ層上面に水田の畦が認められるので、調査地にはかつて水田を東西に分ける南北方向の畦があったことがわかる。出土遺物はない。上面の標高は 67.1m である。

Ⅲ層は、大きく上下２層に分層が可能である。上層は灰黄褐色砂質土、下層は褐灰色砂質土、にぶい黄褐色砂質土からなる。上層は厚さ 0.1 ～ 0.2m で、面的に堆積しているのに対し、下層はそれぞれの土層の単位が細かく、自然堆積層（Ⅴ層）の黒褐色砂質土粒を含む。下層が多くの細かい層からなる理由としては、下層は重複して掘られた素掘溝の埋土で形成される点が挙げられる。出土遺物はなかったものの、上層遺構検出時に瓦器細片がわずかに出土しているので、中世以降の耕作土といえる。上面の標高は 66.9m である。

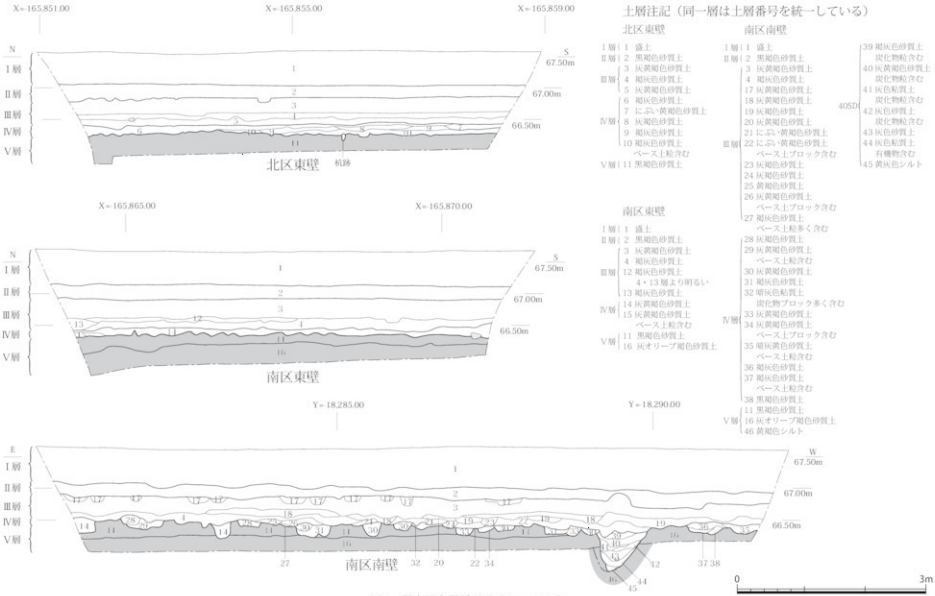

土層注記（同一層は上層番号を統一している）

北区東壁

Ⅰ層 1 盛土
Ⅱ層 2 黒褐色砂質土
Ⅲ層 3 灰黄褐色砂質土
4 褐灰色砂質土
5 灰黄褐色砂質土
6 褐灰色砂質土
7 にぶい黄褐色砂質土
Ⅳ層 8 灰褐色砂質土
9 褐灰色砂質土
10 褐灰色砂質土
ベース土粒含む
Ⅴ層 11 黒褐色砂質土

南区東壁

Ⅰ層 1 盛土
Ⅱ層 2 黒褐色砂質土
Ⅲ層 3 灰黄褐色砂質土
4 褐灰色砂質土
12 褐灰色砂質土
4＋13層より明るい
13 褐灰色砂質土
Ⅳ層 14 灰黄褐色砂質土
15 灰黄褐色砂質土
ベース土粒含む
Ⅴ層 11 黒褐色砂質土
16 灰オリーブ褐色砂質土

南区南壁

Ⅰ層 1 盛土
Ⅱ層 2 黒褐色砂質土
Ⅲ層 3 灰黄褐色砂質土
4 褐灰色砂質土
17 灰黄褐色砂質土
18 灰黄褐色砂質土
19 灰褐色砂質土
20 灰黄褐色砂質土
21 にぶい黄褐色砂質土
22 にぶい黄褐色砂質土
ベース土ブロック含む
23 灰褐色砂質土
24 灰褐色砂質土
25 灰褐色砂質土
26 灰黄褐色砂質土
ベース土ブロック含む
27 褐灰色砂質土
ベース土粒多く含む
28 灰褐色砂質土
29 灰黄褐色砂質土
ベース土粒含む
30 灰黄褐色砂質土
31 褐灰色砂質土
32 暗灰色粘質土
炭化物ブロック多く含む
Ⅳ層 33 灰黄褐色砂質土
34 灰黄褐色砂質土
ベース土ブロック含む
35 暗灰黄色砂質土
ベース土粒含む
36 褐灰色砂質土
37 褐灰色砂質土
ベース土粒含む
38 黒褐色砂質土
11 黒褐色砂質土
Ⅴ層 16 灰オリーブ褐色砂質土
46 黄褐色シルト
40SD 39 褐灰色砂質土
炭化物粒含む
40 灰黄褐色砂質土
炭化物粒含む
41 灰色粘質土
炭化物粒含む
42 灰色砂質土
炭化物粒含む
43 灰色砂質土
44 灰色粘質土
有機物含む
45 黄灰色シルト

図４　調査区土層断面図（S = 1/60）

Ⅳ層は褐灰色砂質土と灰黄褐色砂質土を主体とし、暗灰色粘質土や暗灰黄色砂質土などからなる。これらの多様な土質の土はいずれも素掘溝の埋土であるため、厳密にいえば基本層序とすることには躊躇する。しかし本調査では、Ⅳ層上面において遺構検出を行ったことから、この層を調査地における基本層序として扱っている。出土遺物にわずかに瓦器細片を含む。上面の標高は 66.5m である。

Ⅴ層は上下２層に分層が可能である。上層は黒褐色砂質土からなり、厚さ 0.3m を測る。調査区の西端部を除いて広範囲に安定して堆積し、この上面が下層遺構検出面となる。下層は灰オリーブ褐色砂質土からなり、調査区の全面に堆積している。いずれの層も砂質が強く均質な土質である。また、出土遺物もないことから自然堆積層と考えられる。層の堆積時期は明確ではないが、下層遺構は藤原宮期の遺構を中心とすることから、この年代観を重視すれば、Ⅴ層は藤原宮期以前の自然堆積層であることは明らかである。上面の標高は 66.4m である。

なお、藤原宮は南東が高く、北西が低い土地に造営されていることは既に知られているが、本調査地においても、遺構面は調査地一帯の地形に沿って南から北に低くなる。傾斜の割合は、南北 18.8m に対して 0.1m 下がるので、傾斜は 0.5% である。

以上の基本土層をふまえ、本調査地における基本層序から想定される調査地の変遷をまとめる。本調査地は調査地周辺でも普遍的に確認している、砂質が強く比較的軟弱な地盤の上に遺跡が立地している。藤原京の宅地もこの地盤の上に造営されているが、宅地造成時に整地を行った痕跡は認められない。また、平城京遷都以降の状況は土層からは判断できないが、中世以降は耕作地として現代に至るまで利用されてきたといえよう。

第３節　検出遺構

本調査では北・南区ともにⅣ層上面及びⅤ層上面の２面で遺構面を確認した。上層遺構には素掘溝・塀・ピットがあり、下層遺構には掘立柱建物・ピット・不明遺構・土坑・溝がある。

遺構の記述にあたっては、複数の調査区に複数の遺構面があることから、各遺構面の遺構分布をわかりやすく説明するために、遺構面ごとの記述とする。また本遺跡では、それぞれの遺構の年代と藤原京との関わりを明らかにすることが重要である。そこで遺構の年代について、明らかに藤原宮の時期の遺構と考えられる場合は「藤原宮期」、藤原京造営期から平城京遷都までの間の時期の遺構と考えられる場合は「藤原京期」と記述する。

（１）　上層遺構

上層遺構には、素掘溝・塀（67SA）・ピット（37・43・46・47SP）がある。しかし、素掘溝以外の遺構は非常に少ない。

北区

検出遺構は素掘溝である。

素掘溝　いわゆる田畑の鋤溝とされている遺構である。溝の方向は南北方向のみで、重複して掘られる。それぞれの素掘溝はほぼ同規模で、幅 0.3 ～ 0.5m、深さ 0.3m を残し、断面形はＵ字形を呈する。埋土はいずれも砂質土である点で共通するが、砂質の強弱や色調の違いから大きく４つに分けられる

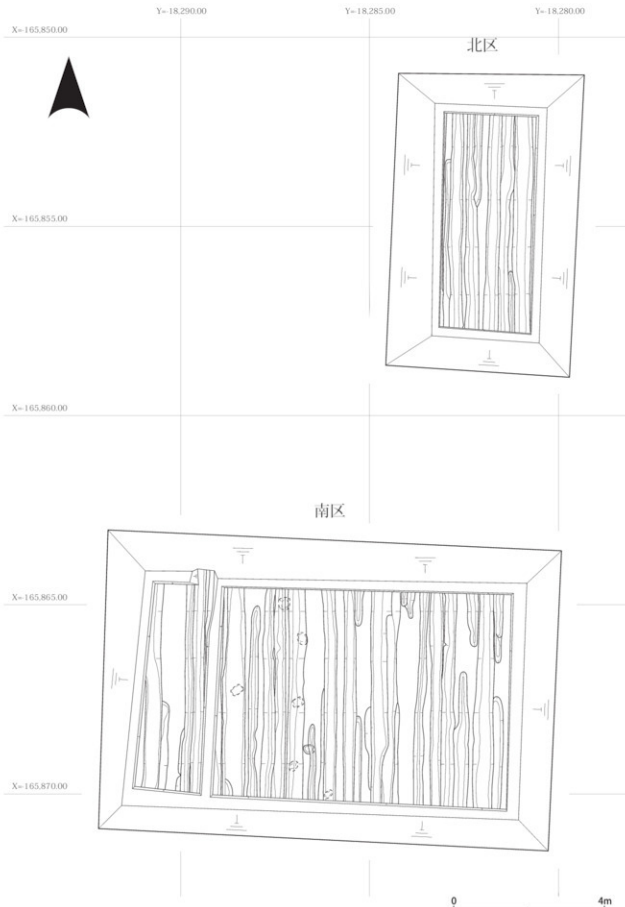

図5　上層遺構平面図（S＝1/100）

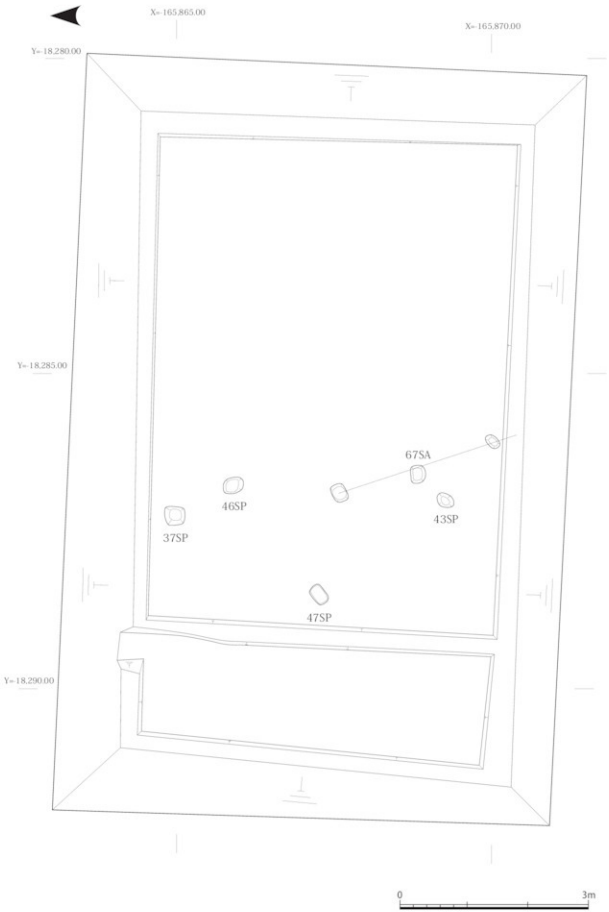

図６　南区　上層遺構平面図（素掘溝よりも古い遺構。S＝1/60）

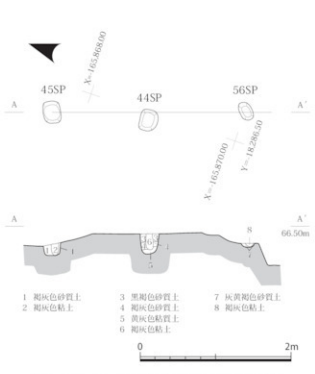

図7　北区　塀（67SA）平・断面図（S＝1/50）

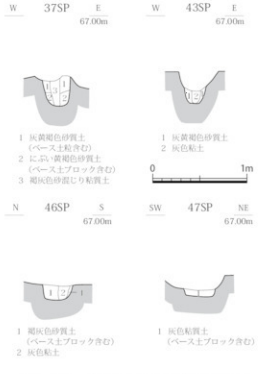

図8　南区　上層ピット断面図（S＝1/40）

ようである。出土遺物には土師器・須恵器・平瓦・瓦器があるものの、瓦器以外は下層遺構の混入遺物である（図15）。出土土器から、中世の遺構であることは明らかである。しかし瓦器片の数は極めて少数であるうえに細片であるため、遺構の詳細な時期の決定は困難である。

南区

検出遺構は素掘溝・塀（67SA）・ピット（37・43・46・47SP）である。

素掘溝　南北方向のみで、重複して掘られている。それぞれの素掘溝はほぼ同規模で、幅0.3～0.5m、深さ0.3mを残し、断面形はU字形を呈する。出土遺物には土師器・須恵器・瓦・瓦器があるものの、出土量は多く無く、いずれも細片である。出土土器から13世紀以降の遺構と考えられるが、詳細は不明である。

なお、北区で検出した素掘溝とは規模や断面形、埋土が類似している点や、北・南区とも東西方向の溝が無い点が共通することから、北区と南区は本来、同一区画の耕作地であったと考えられる。

塀（67SA）　南北方向に2間分を検出した。規模は2.6m以上で、柱間は1.3mである。主軸方位はN－18°－Wである。ピット（45・44・56SP）は柱穴で、いずれの遺構も平面形が長辺0.3m、短辺0.2mの隅丸長方形を呈し、深さは最も深いピット（44SP）で0.3mを残す。また、いずれのピットにも平面形が直径0.1mの円形を呈する柱痕跡が残存している。出土遺物は極めて少なく、ピット（45SP）から土師器細片が出土しているのみである。出土遺物から遺構の年代を判断することは困難だが、素掘溝の底面で検出したので、素掘溝よりも古い遺構である。

ピット（37SP）　平面形が一辺0.3mの隅丸方形を呈し、深さ0.3mを残す。直径0.1mの円形の柱痕跡が残存する。出土遺物がないため、遺構の時期を特定することは困難だが、素掘溝に破壊されていることから、素掘溝よりも古い遺構である。

ピット（43SP）　平面形が長軸0.3m、短軸0.2mの楕円形を呈し、深さ0.2mを残す。平面形が直径0.1mの円形を呈する柱痕跡が残存する。出土遺物がないため、遺構の時期を特定することは困難

だが、素掘溝に破壊されているので、素掘溝よりも古い遺構である。

ピット（46SP） 平面形が長辺 0.3m、短辺 0.2m の隅丸方形を呈し、深さ 0.2m を残す。平面形が直径 0.1m の円形を呈する柱痕跡が残存する。出土遺物がないため、遺構の時期を特定することは困難だが、素掘溝に破壊されているので、素掘溝よりも古い遺構である。

ピット（47SP） 平面形が長辺 0.3m、短辺 0.2m の隅丸方形を呈し、深さ 0.1m を残す。南区で検出した他のピット（37・43・46SP）とは異なり、柱痕跡がない。出土遺物がないため、遺構の時期を特定することは困難だが、素掘溝に破壊されているので、素掘溝よりも古い遺構である。

以上のように上層遺構は、北区・南区とも素掘溝が中心で、塀もわずか 1 条の検出にとどまる。これは中世における土地利用が、田畑を中心とするものであったことによると考えられる。また、素掘溝の埋土中に遺構の時期の下限を示す瓦器片などの出土が極端に少ないことは、調査地の周囲の土地利用を考える上で示唆的である。

（2） 下層遺構

下層遺構は、北・南区で検出した。検出遺構は掘立柱建物・ピット・土坑・不明遺構・溝である。遺構は上層遺構の素掘溝によって上面を破壊されているものの、調査地における遺構の分布を知ることは十分に可能である。

北区

検出遺構は塀（68SA）とピット（60・61SP）である。

塀（68SA） 南北方向に 1 間分を検出した。規模は 1.9m 以上で、主軸方位はほぼ正方位である。ピット（58・59SP）が塀の柱穴である。柱間は明確ではないが、ピット（58・59SP）の最深部間で 1.5m（5 尺）である。それぞれの柱穴について、南側のピット（58SP）は平面形が隅丸方形で、東西 0.5m、南北 0.3m 以上を残す。北側のピット（59SP）は、平面形が長辺 0.5m、短辺 0.4m の隅丸方形を呈し、深さは 0.2 ～ 0.3m を残す。いずれの柱穴も柱は抜き取られ、柱痕跡はない。出土遺物は少ないが、ピット（58SP）から面斗瓦（図 16-14）が出土している。柱穴の形状や塀の主軸方位、出土遺物から、藤原宮期の遺構と考えられる。掘立柱建物の東北隅である可能性があるが、ここでは、現況の遺構の形状から塀としている。

ピット（60SP） 平面形が長辺 0.4m、短辺 0.3m の不整形を呈し、深さ 0.2m を残す。土層観察から、柱穴である可能性が考えられる。土師器細片が出土している。出土遺物から遺構の時期を明らかにすることはできないが、ピット（59SP）を破壊しているので、塀（68SA）よりも新しい遺構である。

ピット（61SP） 平面形が長辺 0.4m、短辺 0.4m の隅丸方形を呈し、深さ 0.4m を残す。土層観察では、柱抜き取り穴と考えられる土層が確認できるため、柱穴であろう。出土遺物はなく、他の遺構との重複関係もないため、遺構の時期は不明である。

南区

検出遺構は掘立柱建物（69SB）、ピット（31 ～ 33・38・39・41・66・70SP）、土坑（30・34・35SK）、不明遺構（36SX）、溝（40SD）である。

掘立柱建物（69SB） 東西棟である。遺構の東半は調査区外にあり、検出できなかった。検出規模は桁行 2 間分（3.6m）、梁間 2 間（3.3m）である。柱間は桁行・梁間ともに 1.65m（5.5 尺）で、主

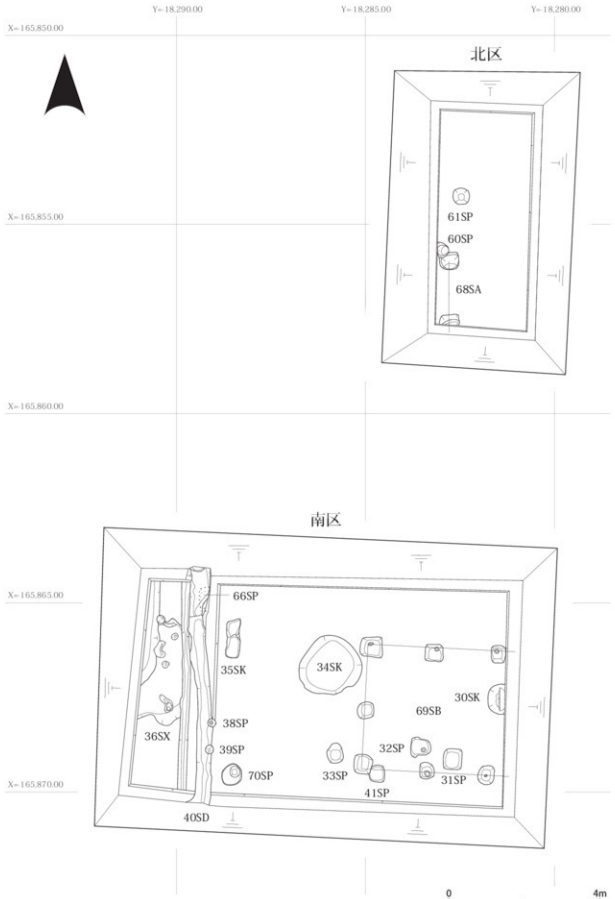

図9　下層遺構平面図（S＝1/100）

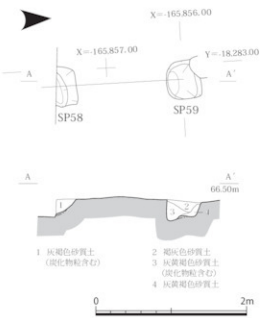

図 10　北区　塀（68SA）平・断面図（S = 1/50）

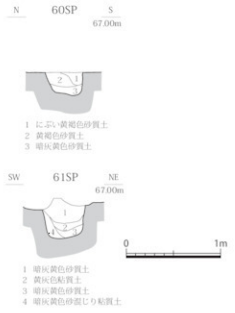

図 11　北区　下層ピット断面図（S = 1/40）

軸方位は N － 3° － W である。柱穴の平面形は全て隅丸方形を呈するが、柱穴の規模は、北西妻柱のピット（27SP）及び南西妻柱のピット（25SP）が一辺 0.5 ～ 0.6m であるのに対し、側柱であるピット（23・24・26・28・29SP）は一辺 0.4 ～ 0.5m と、妻柱と側柱で掘方の規模に違いがある。柱穴の深さは 0.3 ～ 0.6m を残し、柱の位置による深度の違いは見られない。またピット（23SP）では、柱の沈下を防ぐために円礫を 1 石置いていることを確認した。建物廃絶後の柱処理は、柱切り取りと柱抜き取りがある。具体的には建物南辺のピット（23 ～ 25SP）では直径 0.1m の柱痕跡が明瞭であることから、柱切り取り、その他のピット（26 ～ 29SP）は柱抜き取りである。

出土遺物としては南側柱（23SP）から土師器高杯（図 16-12）、南西妻柱（25SP）から土師器と燃えさし（図 16-15）、北西妻柱（27SP）から土師器・須恵器、北側柱（29SP）から土師器杯 G（図 16- 9）が出土しているものの、出土遺物の数は少なく、細片が主である。出土遺物から藤原京期の遺構と考えられる。

ピット（31SP）　平面形が一辺 0.5m の隅丸方形を呈し、深さ 0.4m を残す。土層観察では埋土の最上層がピットの掘り直しである可能性が想定されるが、これが柱の抜き取りなのかは、判然としない。出土遺物に石鏃（図 16-16）があるものの、混入遺物である。また遺構の重複関係もないため、遺構の時期は不明である。

ピット（32SP）　平面形が一辺 0.6m の不整方形を呈し、深さ 0.4m を残す。柱抜き取り穴と考えられる掘り込みがあり、その底面は遺構の底面に達している。出土遺物はなく、遺構の重複関係もないため、遺構の時期は不明である。

ピット（33SP）　平面形が東西 0.4m、南北 0.5m の隅丸方形を呈し、深さ 0.2m を残す。土層観察では、掘方の底面に面的に土が堆積していることから、柱据え付けの際にピットの底面に土を入れて柱底のレベルを調整したと考えられる。なお、柱は抜き取られており、柱痕跡もない。出土遺物に柱抜き取り穴から出土した須恵器甕の細片があるものの、器形の復原には至らない。遺構の重複も無いため、遺構の時期の特定は困難である。

ピット（38SP）　平面形が直径 0.2m の円形を呈し、深さ 0.2m を残す。埋土は単層である。遺構

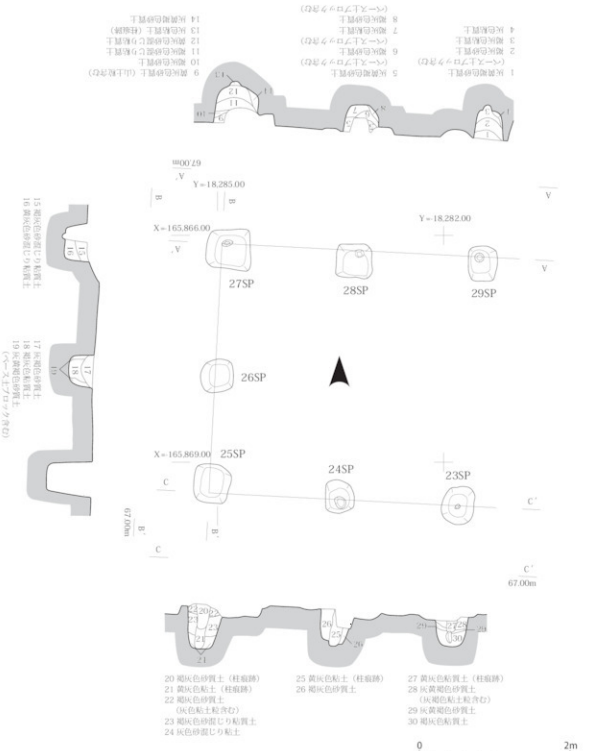

図 12　南区　掘立柱建物（69SB）平・断面図（S = 1/50）

の新旧関係からピット（38SP）は、溝（40SD）が埋没後に掘られた遺構であることは確実である。また遺構の配置や平面形、埋土の共通性から、ピット（38SP）はピット（39SP）と一体の遺構であったと考えられる。出土遺物はないが遺構の新旧関係から、藤原宮期から中世の遺構と考えられる。

ピット（39SP）　平面形が直径 0.2m の円形を呈し、深さ 0.3m を残す。埋土は単層である。ピット（39SP）と同様、ピット（38SP）は溝（40SD）の埋没後に掘られた遺構である。また先述したが、遺構の配置や平面形、埋土の共通性から、ピット（39SP）はピット（38SP）と一体の遺構であった

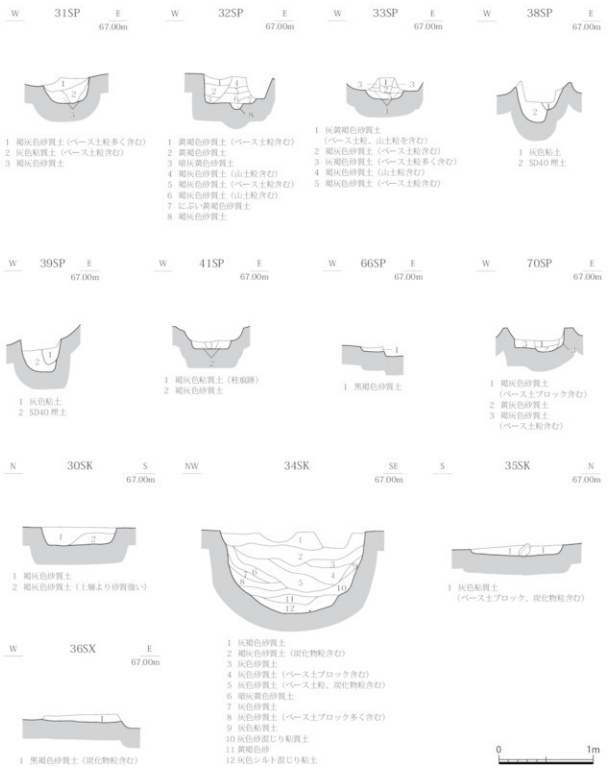

図 13　南区　下層遺構断面図（S = 1/40）

と考えられる。出土遺物はないが遺構の新旧関係から、藤原宮期から中世の遺構と考えられる。

ピット（41SP）　平面形が一辺 0.4m の隅丸方形を呈し、深さ 0.1m を残す。土層観察では、柱抜き取り穴を確認したが、掘方床面に柱のあたりはない。出土遺物がないため、遺構の時期を特定することは困難だが、掘立柱建物（69SB）の南西隅柱（25SP）に破壊されているので、藤原京期以前の遺構と考えられる。

ピット（SP66）　調査時に掘削した排水溝で、遺構の東半を破壊されている。平面形が東西 0.3m

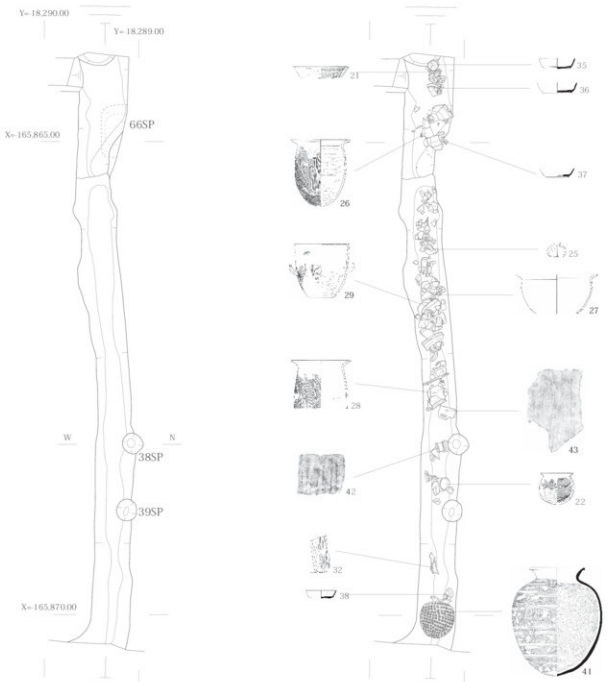

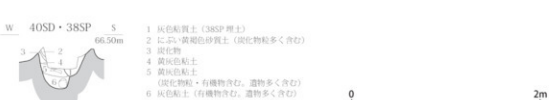

図 14　南区　溝（40SD）・ピット（38SP）平・断面図 及び遺物出土状況図（S = 1/40）

以上、南北 0.6m の隅丸方形を呈し、深さ 0.1m を残す。埋土は単層である。出土遺物がないため、遺構の時期を特定するのは困難だが、溝（40SD）に破壊されているため、藤原宮期以前の遺構といえる。

ピット（70SP） 平面形が東西 0.5m、南北 0.6m の不整円形で、深さ 0.3m を残す。柱抜き取り穴が掘方の底面に達している。出土遺物はなく、遺構の重複関係もないため、遺構の時期は不明である。

土坑（30SK） 調査区では、遺構の西半を検出した。平面形が南北 0.8m、東西 0.5m 以上の不整円形を呈し、深さ 0.2m を残す。土層観察では、1 度の掘り直しを行っていると考えられる。出土遺物には土師器片が少量あり、杯ＣⅠ（図 16- 7）・杯Ｈ（図 16-10）が含まれる。掘立柱建物（69SB）と重複するが、柱穴とは重複していないため、両者の新旧関係は不明である。出土土器と遺構の重複関係から、藤原京期以降の遺構と考えられる。

土坑（34SK） 掘立柱建物（69SB）の西側で検出した。平面形が東西 1.7m、南北 1.6m の不整円形を呈し、深さ 0.9m を残す。埋土は大きく 2 層に分層でき、下層が粘土や砂質土からなる自然堆積土、上層が炭化物粒など様々な混入物を含む人為的な埋土からなる。出土遺物には土師器・須恵器片が少量あり、須恵器杯ＢⅡ（図 16-13）が含まれる。遺構間の重複関係はない。出土土器から藤原京期の遺構と考えられる。

土坑（35SK） 平面形が東西 0.4m、南北 1.0m の不整方形を呈し、深さ 0.1m を残す。埋土は単層である。出土遺物に土師器片が少量があるが、細辺のために器種や時期の特定は困難である。遺構間の重複関係もないため、遺構の年代は不明である。

不明遺構（36SX） 平面形が東西 1.1m 以上、南北 2.8m の不整形を呈し、深さ 0.1m を残す。底面には部分的に凹凸がある。埋土は単層である。出土遺物に土師器や須恵器片があり、その中には土師器杯Ｇ（図 16- 8）や土師器甕（図 16-11）がある。遺構間の重複関係はない。出土遺物から藤原宮期の遺構と考えられる。

溝（40SD） 南北方向に直線的にのび、調査区南端では調査区外に向けて西に屈曲する。主軸方位は、南北の直線部分で Ｎ－1°－Ｗで、幅は 0.4m を測る。底面は平坦で深さ 0.5m を残すが、調査区の北端付近では急激に溝の深さが浅くなり、深さ 0.1m を残すのみである。土層は大きく 2 層に分層が可能で、上層はにぶい黄褐色砂質土からなり、下層は灰色系粘土からなるという違いがある。また、下層の粘土には水流があったことを示すラミナ層はなく、種子や炭化物粒が含まれる。これらの土質の違いから、溝（40SD）の埋土は、下層は自然堆積土、上層は埋め戻し土と考えられる。

出土遺物は土師器・須恵器の他、瓦片や有機物、碁石とみられる石など多様で、かつ多量である（図 17 ～ 20）。これらの遺物は本来であれば層位毎に取り上げるべきところであったが、調査当初に設定した排水溝が溝（40SD）とほぼ重複していたために、排水溝掘削時に上層の埋土をほぼ全て除去してしまった。そのために原位置を保った状態で確認できた遺物は下層のみとなっている。出土遺物の特徴としては、藤原宮期の遺物に限定される点と大きな土器片がまとまった状態で出土している点が挙げられる。中には完形に近い形にまで復原できるものもある。また、調査区南端から出土した完形の須恵器甕（図 18-41）は横位に置かれた状態で出土した。溝と甕の間にはほとんど隙間は無く、まさに甕で溝をふさいだとも考えられるような出土状況といえる。出土遺物から藤原宮期の遺構と考えられる。

以上のように下層遺構は、北・南区とも塀や掘立柱建物など、藤原京内の宅地で確認できる遺構が中心と考えられる。

第Ⅴ章　出土遺物

遺物の総出土数はコンテナ 10 箱である。遺物は、藤原京に関わる時期のものが大部分を占め、中世のものがわずかに含まれる。記述は前章と同様、調査面毎にまとめることとした。それぞれの遺構からの出土遺物については、既に前章で述べたので、ここでは改めて述べない。また、南区の溝（40SD）からは遺物がまとまって出土し、遺構の遺跡の遺跡の変遷を考えるうえで参考となると考えられることから、溝（40SD）出土遺物は個別に検討する。

土器の表記及び時期決定に際しては、西弘海（1986）らの先行研究[1]を参考にした。

第１節　上層遺構出土遺物

素掘溝から、土師器・須恵器・瓦器・瓦・石器が少量出土した（図 15）。瓦器は、瓦器埦があるが、いずれも細片のため、器形の復原や時期の特定は困難である。

土師器（１・２）は皿と杯がある。

皿ＡⅠ（１）は、中央部が盛り上がる底部から内弯気味に立ち上がり口縁端部に至る。口縁端部はわずかに内傾し、丸くおさめる。器面調整は、底部外面を静止ヘラ削りする以外は、内外面ともナデである。口径は 21.4 ㎝、器高は 2.5 ㎝を測る。

杯ＢⅠ（２）は、底部のみ残存する。高台は外側に開き、端部に面を持つ。高台の貼り付け位置は、立ち上がりよりも内側である。器面調整は、内面は横ナデ後に螺旋暗文と放射暗文を施文し、外面は風化のために調整不明である。底径は 12.8 ㎝、残高は 1.9 ㎝を測る。

須恵器（３～５）は、杯蓋と杯がある。

杯Ｂ蓋（３）は、端部が屈曲する。器面調整は、頂部をロクロ削りする他は、内外面ともロクロナデである。口径は 16.8 ㎝、残高は 1.9 ㎝を測る。

埦Ｂ（４・５）は、平底の底部から屈曲して直線的に立ち上がり、口縁端部に至る。口縁端部の形状は、（４）は丸くおさめる。（５）は口縁端部を欠失し、不明である。高台は端部を丸くおさめ、短く外反するもの（４）と、端部に面を持ち、ふんばるもの（５）がある。また高台の貼り付け位置は、（４）では立ち上がりよりも内側であるのに対し、（５）では立ち上がり部分である。器面調整は、底部外面をロクロ削りする以外は、内外面ともにロクロナデである。口径は（４）が 9.9 ㎝、（５）が 10.8 ㎝以上、器高は（４）が 7.2 ㎝、（５）が 6.8 ㎝以上を測る。底径は（４）が 6.5 ㎝、（５）が 7.5 ㎝

図 15　上層遺構出土遺物（土器：S = 1/4, 石器：S = 1/2）

を測る。

石器（6）は1点のみの出土である。

石錐（6）はサヌカイト製で、先端を欠失している。剥片を大きく剥離して製作され、裏面は石材を剥離させたままの状態である。幅は3.0㎝、残存長は3.6㎝を測る。

以上のように、上層遺構面から出土した遺物は石錐（6）を除き、全て藤原宮期の遺物である。これらの遺物は、全て下層遺構からの混入遺物であり、素掘溝の時期は示さない。

第2節　下層遺構出土遺物

出土遺物は上層遺構と比較してはるかに多い。土師器・須恵器・瓦・石器・加工木・燃えさし・石が出土した（図16～20）。しかし、まとまった量の遺物が出土した遺構は、前述のとおり溝（40SD）のみで、それ以外の遺構からの出土遺物は少ない。

溝（40SD）以外の遺構

出土遺物は土師器・須恵器・瓦・石器・加工木が少量出土した（図16）。遺物は細片が中心だが、器形の復原が可能な破片も含まれる。

土師器（7～12）は杯・甕・高杯がある。

杯ＣⅠ（7）は、ゆるやかに弧を描く底部から内弯気味に立ち上がり、口縁端部に至る。口縁端部はわずかに内傾し、丸くおさめる。器面調整は、内面は横ナデ後に放射暗文を施し、外面は横ナデである。口径は16.4㎝、器高は5.5㎝を測る。

杯Ｇ（8・9）は、平底に近い底部から内弯して立ち上がり、口縁端部に至る。口縁端部は、やや外反気味のもの（8）と内弯するもの（9）がある。器面調整は、（8・9）ともに風化のために調整不明である。口径は（8）が14.0㎝、（9）が13.6㎝を測る。器高は（8）が2.7㎝、（9）は残高

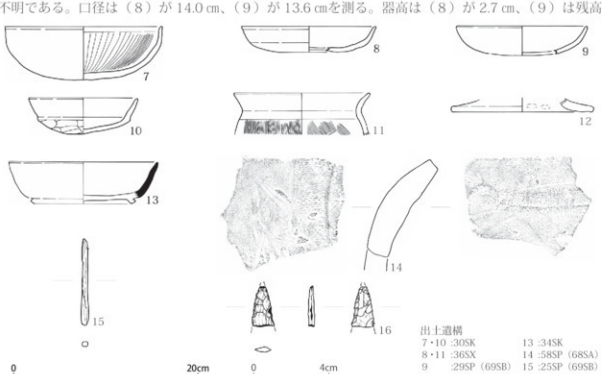

出土遺構
7・10 :30SK　13 :34SK
8・11 :36SX　14 :58SP（68SA）
9　:29SP（69SB）　15 :25SP（69SB）
12　:23SP（69SB）　16 :31SP

図16　下層遺構出土遺物（土器・瓦・燃えさし：S＝1/4，石器：S＝1/2）

が 2.9 ㎝を測る。

杯H（10）は、丸底の底部から直線的な口縁部に至る。口縁部と底部の境の稜は明瞭である。やや先細りである。器面調整は、底部外面を静止ヘラ削りする以外は、内外面とも横ナデである。口径は 11.4 ㎝、器高は 3.8 ㎝を測る。

甕（11）は、口縁部から胴上部にかけて残存する。なで肩の胴部から屈曲してやや外反する口縁部に至る。口縁端部は丸くおさめる。器面調整は、内面は口縁部が横ナデ、胴部がごく弱いハケ目で、外面は口縁部が横ナデ、胴部は縦ハケ目である。口径は 14.0 ㎝、残高は 4.5 ㎝を測る。

高杯（12）は、脚裾部のみ残存する。脚柱部から大きく水平に近く開き、端部に至る。端部は、小さな面を持ち、角ばった断面形である。器面調整は、内面は裾部が横ナデ、脚柱部付近が縦ナデで、一部に指頭圧痕が残る。外面は風化のために調整不明である。裾径は 14.6 ㎝を測る。

須恵器（13）は 1 点のみの出土である。

杯B Ⅱ（13）は、口縁部のみ残存する。口縁部は直線的に開きながら立ち上がり、口縁端部に至る。口縁端部はやや先細りである。器面調整は内外面ともにロクロナデである。口径は 15.6 ㎝、残高は 3.8 ㎝を測る。

瓦（14）は 1 点のみの出土である。

面戸瓦（15）は、焼成前に加工した切面戸瓦で、凸面からみて左の袖部から舌部にかけて残存する。凸面の調整は、縦縄叩き後に横ナデする。また、凹面には布目痕が残り、周囲を何度かに分けてヘラ削りする。端面は凸面側を面取りする。焼成は堅緻で、良好である。袖部の端部幅は 8.7 ㎝を測る。

燃えさし（15）は、もともと柱状の木片を作ろうとしたわけではなく、材を割った薄片をそのまま使用しているため、炭化した端部は断面形が方形なのに対して、もう一方の端部は薄い。一方の端部のみが炭化している。長さは 9.1 ㎝、幅及び厚さは一辺 0.5 ㎝を測る。

石器（16）は 1 点のみの出土である。

石鏃（16）は、サヌカイト製で、一部のみの残存である。刃部は細かい剥離によって仕上げている。残存する大きさは長さ 2.2 ㎝、幅 1.2 ㎝を測る。

溝（40SD）出土遺物

本調査では、最もまとまった状態で出土した。出土遺物には土師器・須恵器・ミニチュア土器・瓦・加工木・石があり、多様である（図 17 ～ 20）。

土師器は杯・椀・甕・鍋・甑・高杯・ミニチュア土器・杯・竈（図 17・18）がある。

杯C Ⅰ（17）は、平底に近い底部から内弯して立ち上がり、わずかに外反して口縁端部に至る。口縁端部は丸くおさめる。器面調整は、底部外面が無調整である以外は内外面とも横ナデである。器面調整は、底部外面が無調整である以外は内外面とも横ナデである。口径は 15.8 ㎝、器高は 4.1 ㎝を測る。

杯G（18）は、平底に近い底部から内弯して立ち上がり、わずかに外反して口縁端部に至る。口縁端部は、内面に沈線状のくぼみを持ち、丸くおさめる。器面調整は、底部外面を弱いヘラナデする以外は内外面とも横ナデである。口径は 14.2 ㎝、器高は 3.3 ㎝を測る。

椀（19）は、平底の底部から内弯して立ち上がり、外反して口縁端部に至る。口縁端部は丸くおさめる。器面調整は、内外面ともに風化のために調整不明である。口径は 12.2 ㎝、器高は 3.8 ㎝を測る。

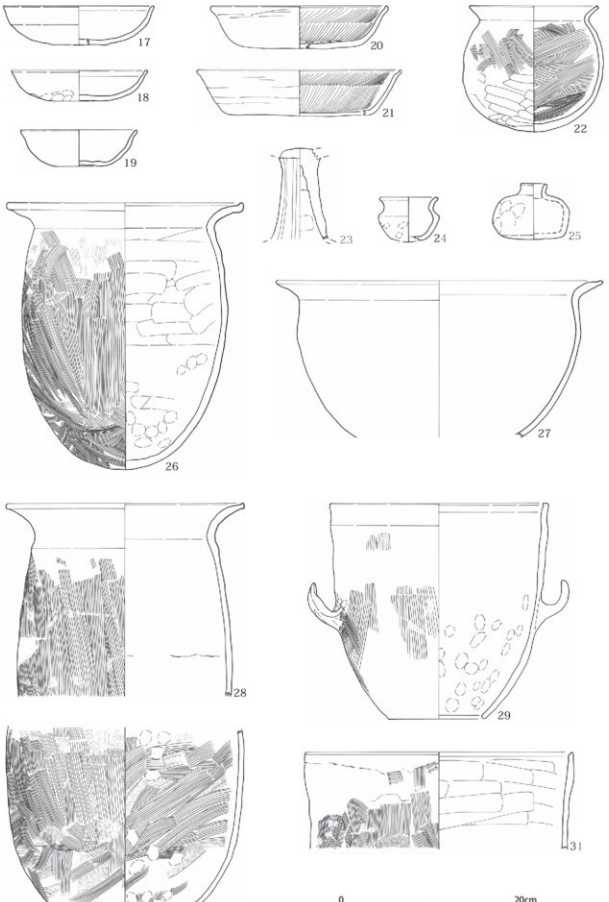

図 17　南区　溝（40SD）出土土師器 1（S＝1/4）

杯ＡⅠ（20・21）は、平底の底部から屈曲して直線して開きながら立ち上がり、外反して口縁端部に至る。口縁端部は肥厚させる。器面調整は、内面は（20）では横ナデ後、螺旋暗文と二段放射暗文を施す。（21）は底部を欠失しているため、螺旋暗文の有無は不明である。外面は（20）は風化しているものの、わずかに口縁部に横ミガキが残存する。(21)は口縁部に横ミガキを施す。口径は(20)が 18.4 ㎝、(21) が 21.4 ㎝、器高は（20）が 4.5 ㎝、(21) が 4.8 ㎝を測る。

高杯（23）は、脚柱部のみの残存である。脚柱部はゆるやかに開き、屈曲して裾部に至る。また上部側面には、杯部が剥離した痕跡が明瞭に残る。外面は細かい縦ヘラ削りである。内面はしぼり痕跡をナデ消している。残高は 9.5 ㎝を測る。

ミニチュア土器（24）は、壺である。つくりは丁寧である。やや丸味を帯びた底部から屈曲して立ち上がり、胴部最大径に至る。胴部最大径は稜をもち、やや張った肩部、そして外反する口縁部に至る。口縁端部は丸くおさめる。器面調整は内面全面及び口縁部から頸部にかけての外面は横ナデで、胴部最大径以下は無調整で指頭痕が残る。口径は 6.0 ㎝、残高は 4.7 ㎝を測る。

横瓶（25）は、ミニチュア土器である。全体的に丸味を帯びる。器面調整は、内外面の口縁部を横ナデする他は内外面ともに無調整だが、器面は平滑である。また、底部に焼成時の黒斑がある。口径は 2.5 ㎝、器高は 6.0 ㎝を測る。

甕(22・26・28・30)は、いずれも丸底である。胴部が球形のもの(22)と長胴のもの(26・28・30)がある。

（22）は、球形の胴部から屈曲して、外反する口縁部に至る。口縁端部は面を持つ。器面調整は、内面が胴部が斜めハケ目、口縁部が横ナデである。外面は口縁部から胴上位にかけて横ナデで、胴上半が斜めハケ目、胴下半が横ヘラ削りである。口縁部内面に煤が付着している。口径は 13.4 ㎝、器高は 13.2 ㎝を測る。

（26・28・30）は、（26）以外は一部のみの残存である。長胴でなで肩の胴部から屈曲して大きく外反する口縁端部に至る。口縁端部は面を持ち、わずかに肥厚させる。胴部内面には粘土紐の痕跡が残る。器面調整は、外面は全ての個体で胴部が縦ハケ目、頸部から口縁部が横ナデである。内面は、個体によってまちまちである。（26）の内面は、口縁部が横ナデ、胴上位が横ヘラナデ、胴下半が横ナデで、指頭痕が明瞭である。（28）は、内面の全面が横ナデである。（30）は胴部が斜めハケ目で、ところどころに指頭痕が残る。口径は、(26) が 24.6 ㎝、(28) が 24.8 ㎝で、器高は（26）が 28.1 ㎝、(28) が残高 20.3 ㎝、(30) が残高 19.6 ㎝を測る。

鍋（27）は、底部を欠失している。なで肩の肩部から大きく外反して口縁部に至る。口縁端部はやや先細りである。残存部には把手の痕跡はないが、本来は把手がついていた可能性がある。器面調整は内外面とも風化のため、調整不明である。口径は 34.2 ㎝、残高は 16.5 ㎝を測る。

甑（29）は、先端を切った砲弾型の胴部に把手がつく。口縁部は直立し、口縁端部は面を持つ。内面には粘土紐の痕跡が凹凸として残る。器面調整は、内面は上半が風化のため調整不明だが、同下半には指頭痕が残る。外面は口縁部が横ナデ、胴部が縦ハケ目である。底部の端部はナデによって丸く仕上げている。口径は 22.2 ㎝、底径は 10.0 ㎝、器高は 22.7 ㎝を測る。

甑（31）は、口縁部のみの残存である。（29）と同様に胴部と口縁部の境は明瞭でなく、直立する胴部から屈曲せずに口縁部に至る。口縁端部は内傾し、面を持つ。粘土紐の痕跡が外面に残る。器面調整は、内面は全面が横ヘラナデ、外面は口縁部が横ナデ、胴部は縦ハケ目である。口径は 18.0 ㎝、

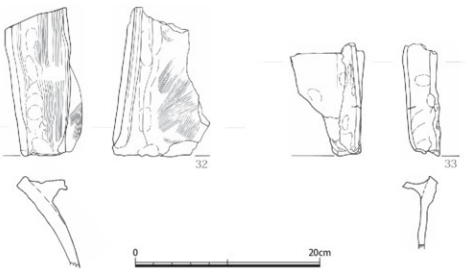

図 18　南区　溝（40SD）出土土師器 2（S = 1/4）

残高は 10.0 ㎝を測る。

竈（32・33）は、ともに焚き口の一部が残存する。庇は、体部に貼り付けており、断面形は台形状を呈する。端部はヘラ削りで面取りをする。器面調整は、（32）は内面の全面が縦ナデ、外面が縦ハケ目で、庇のつけ根には貼り付け時の指頭痕が明瞭に残る。（33）は、内外面ともに縦ナデであり、庇のつけ根には貼り付け時の指頭痕が明瞭に残る。口径などは不明だが、残高は（32）が 15.5 ㎝、（33）が 11.9 ㎝を測る。

須恵器（図 19）は、杯・●・壺・甕がある。

杯 B Ⅱ（34 ～ 37）は、平底の底部から屈曲して立ち上がり、やや外反して口縁端部に至るもの（34）と、口縁部が直線的に開き、口縁端部に至るもの（35 ～ 37）がある。口縁端部はやや先細りのもの（34・35・37）と、丸くおさめるもの（36）がある。高台はふんばり、端部の面が内傾するもの（34・36）と、端部の面が開くもの（35・37）がある。高台の貼り付け位置は、（34 ～ 36）が立ち上がりの内側であるのに対し、（37）は立ち上がり部分である。器面調整は、底部外面を除き、内外面ともにロクロナデである。底部外面は、ロクロ削りするもの（34・35）、ヘラ切り後、無調整のもの（36）、静止ヘラ削りのもの（37）がある。また（34）の内面には全面に墨が付着しており、転用硯として使用された可能性がある。口径は（34）が 15.0 ㎝、（35）が 14.8 ㎝、（36）が 16.4 ㎝、（37）が 14.6 ㎝を測る。器高は（34）が 5.2 ㎝、（35）が 4.4 ㎝、（36）が 4.3 ㎝、（37）が 3.7 ㎝を測る。

杯 G（38）は、平底の底部から屈曲して立ち上がり、やや外反して口縁端部に至る。口縁端部はやや先細りである。器面調整は、底部外面が回転ヘラ切り後、ナデである以外は、内外面ともにロクロナデである。口径は 12.8 ㎝、器高は 3.4 ㎝を測る。

●（39）は、口縁部のみを欠失する。平底の底部から屈曲して立ち上がり、肩が張り稜をもつ胴部に至る。頸部は屈曲し、口縁部はラッパ状に開く。注口は胴最大径の直下にあり、成形後に穿孔し、貼り付けている。高台はふんばり、端部の面はややくぼみ、内傾する。高台の貼り付け位置は、立ち上がりの内側である。器面調整は、内面は口縁部がロクロナデ、外面は口縁部から胴上半がロクロナデ、胴下半がロクロ削り、高台がロクロナデ、底部がロクロ削りである。口径は不明だが、底径 6.2 ㎝、胴部最大径 9.1 ㎝、残高 9.5 ㎝を測る。

壺（40）は底部のみの残存である。平底の底部から屈曲して胴部に至る。器面調整は、内面がロ

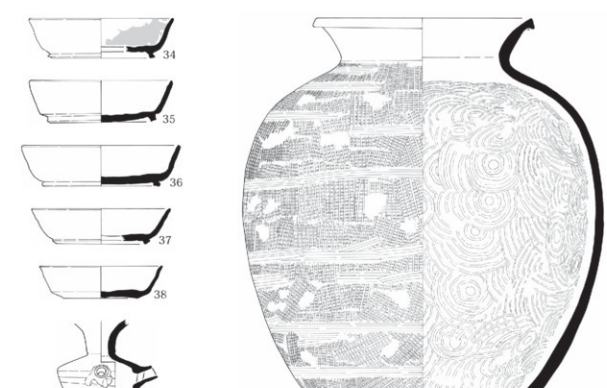

図 19　南区　溝（40SD）出土須恵器（S = 1/4）

クロナデ、外面は胴部が横ヘラ削り、底部が不定方向のヘラ削りである。底径 15.0 ㎝、残高 3.5 ㎝を測る。

甕（41）は、丸底で肩の張った胴部から屈曲して、短く開き口縁端部に至る。口縁端部は肥厚させ、断面は三角形である。器面調整は、内面は口縁部がロクロナデ、胴部が青海波文の当て具痕で、外面は口縁部がロクロナデ、胴部が格子叩き後、部分的にカキ目を施す。口径は 22.0 ㎝、器高は 44.5 ㎝を測る。

平瓦（42・43）は、いずれも一部の残存である。

（42）は、粘土紐桶巻作りで、凸面は縦縄叩きで、叩き板の形状は不明である。凹面は布目痕を粗くナデ消す。側面はケズリのみで、凸面に対して鈍角になる。焼成は良好である。厚さは 2.1 ㎝を測る。

（43）は、粘土板桶巻作りで、凸面は短冊状の叩き板による縦縄叩きである。凹面は、布目痕を粗くナデ消す。側面はケズリのみで、凸面に対して鈍角になる。焼成が胎土がマーブル状で、色調は灰白色を呈し、焼成は軟質である。厚さは 1.7 ㎝を測る。

加工木（44・45・48）は、断面形を方形に面取りし、両端を斜めに削り落とすもの（44・45）と、厚さが薄く、削り屑のような形状のもの（46）がある。燃やした痕跡はない。長さは（44）が 11.6 ㎝、（45）が 16.0 ㎝、（48）が 4.9 ㎝を測る。幅は（44）が 1.2 ㎝、（45）が 1.4 ㎝、（48）が 0.8 ㎝を測る。厚さは（44）が 1.1 ㎝、（45）が 0.8 ㎝、（46）が 0.2 ㎝を測る。

燃えさし（46・47）は、材を割った薄片である。一方の端部のみが炭化している。長さは（46）が 5.5 ㎝、（47）が 4.8 ㎝を測る。幅は（46）が 1.4 ㎝、（47）が 1.2 ㎝を測る。厚さは（46）が 0.8 ㎝、

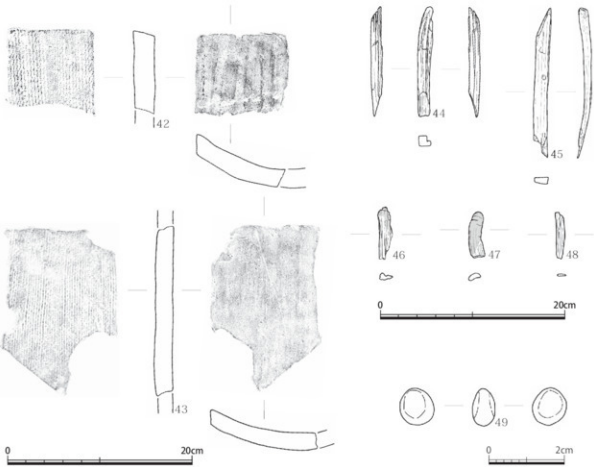

図 20　南区　溝（40SD）出土瓦・加工木・燃えさし・石（瓦・加工木・燃えさし：S = 1/4, 石：S = 1/2）

（47）が 0.5 ㎝を測る。

石（49）は、白色で、表面は平滑である。平面形は不整円形で、断面形は卵形である。石材の表面には、擦痕などの明瞭な加工痕は認められない。石の性格は不明であるが、大きさや形状から碁石の可能性がある。直径は 0.9 ～ 1.0 ㎝、厚さは 0.7 ㎝を測る。

以上のように、下層遺構出土遺物の多くは、藤原京期でも藤原宮直前期から藤原宮期のものが主体となる。これは下層遺構の主体が藤原京に関わる遺構である事を示すといえよう。

註

（1）西　弘海 1986「7 世紀の土器の時期区分と型式変化」『土器様式の成立とその背景』真陽社（初出 1978）、林部　均 2001「伝飛鳥板蓋宮跡の年代と宮名」『古代宮都形成過程の研究』青木書店（初出 1998）、林部 2007「古代宮都の成立と土器様式」『考古学論求－小笠原好彦先生退任記念論集－』

第Ⅵ章　総括

今回の調査では、北・南区ともに２面の遺構面を確認し、中世及び藤原京に関わる遺構を検出した。いずれの調査区も小規模であるものの、一部を除いて実態がよくわかっていない藤原京の宅地のあり方を解明するうえでは重要な調査である。そこで調査の総括として、調査地における遺跡の変遷と、調査地における藤原京の宅地利用について述べる(1)。

遺跡の変遷

検出遺構は決して多くないが、出土遺物も含めると、古墳時代以前から生活の痕跡を追うことができる。

古墳時代及以前　遺構はないが、石鏃や石匙の出土がある。遺物の出土状況からは、これらの遺物は混入遺物と考えられる。また、当該期の土器片が全く出土していない事も含めれば、調査地が当該期の集落の一部であったとは考えにくく、むしろ調査地周辺に存在した集落に関連する遺物である可能性が想定される。調査地に近接する古墳時代以前の遺跡としては、当地域における拠点集落の１つである四分遺跡が挙げられる。したがって、古墳時代以前の調査地における土地利用は活発ではなく、四分遺跡などの集落の縁辺部の土地として利用されていた程度である可能性が想定される。

藤原京期及び藤原宮期　調査地における土地利用のピークである。明確に古墳時代の遺構と判断できる遺構がないほどに土地利用が低調な時代を経て、藤原京の造営と共に宅地化される。掘立柱建物（69SB）や塀（68SA）、溝（40SD）等の遺構、近隣の調査地で検出された遺構の多くは関連性があると考えられる。また出土遺物の中に、碁石の可能性のある石が含まれる。藤原京右京三条三坊東北坪では、碁石と見られる黒・白色の石が出土している。今回出土した石もこれに類似するものであり、注目される。

奈良時代～平安時代　平城京遷都後は藤原京内の遺構は廃絶し、全く生産活動の痕跡を認められない。溝（40SD）から一括出土した遺物や、掘立柱建物（69SB）などにみる柱材の抜き取りは、平城京遷都に伴って廃絶した宅地を示しているといえよう。

鎌倉時代以降　条里制の施工に伴って田畑としての利用が中心であり、調査地で集落に関わる遺構は検出していない。田畑として開発された時期を明らかにすることはできないが、上層遺構からは鎌倉時代以前にさかのぼる遺物が出土していない点は注目される。

藤原京での宅地利用

調査地は、藤原京右京三条三坊東南坪のほぼ中央部に位置する。この坪は調査面積が狭く、宅地の実態はほぼ不明といってもよい状況である。一方、すぐ北側の宅地である藤原京右京三条三坊東北坪は、時期によって宅地の規模が変更された可能性はあるものの、1/4 町以上を占める宅地であると想定されている（橿原市 2007）。そこでこの２つの坪における建物配置の違いから、藤原京右京三条三坊東南坪の宅地について検討する(2)。

藤原京右京三条三坊東北坪（以下、北東坪とする）において、これまでに指摘されている遺構配置の特徴は、

①西辺中央以南及び南辺び西から約 1/4 にかけて門が無い。

②南北中軸線付近に溝と対をなすと考えられる東西塀がある。

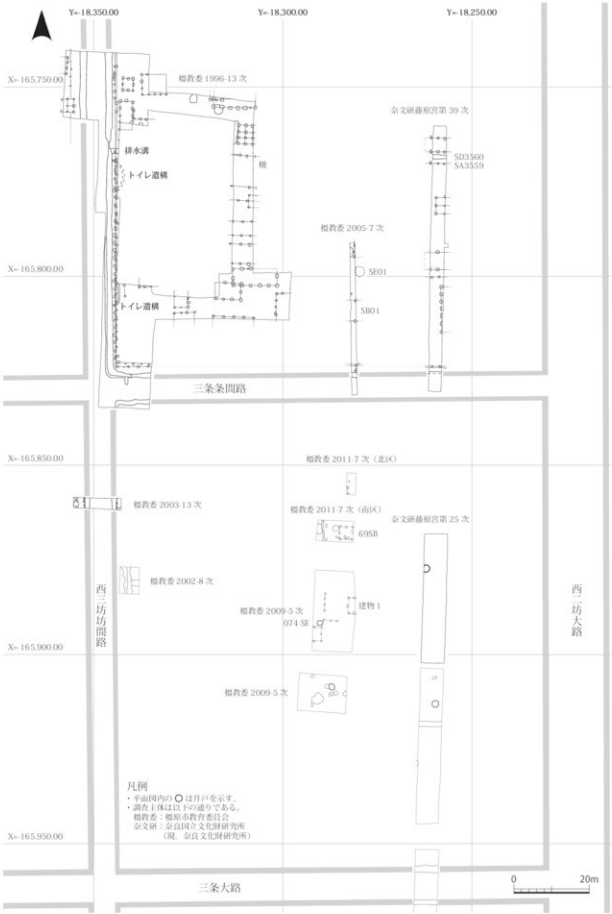

図 21 藤原京右京三条三坊東北・東南坪既往調査区（S = 1/1,000）

③門は坪の南面中央付近もしくは坪を４分割した場合の南東隅に配置された可能性が想定される。
④掘立柱建物（SB01）は坪の南面中央付近に門を想定した場合、正殿となる可能性があり、この場合、掘立柱建物（SB01）南面して空閑地が想定される。
の４点である。しかし、この４点のみではこの坪の宅地規模を明らかにすることはできない。
そこで遺構配置をさらに検討すると、
⑤坪を東西に４分割する南北軸のうち、最も西の南北線上に掘立柱建物が重複して建てられている。
⑥④が仮に正しかった場合、掘立柱建物（SB01）の東西に位置する南北棟の掘立柱建物は脇殿としての位置づけができる可能性がある。
⑦井戸（SE01）はおおよそ坪の東西中軸線上にあり、また、坪を南北に４分割した場合に最も南の区画の北端に位置する。
⑧トイレ遺構は、坪を南北に４分割した場合、南２区画分には区画の北西隅に１基ずつ配置される。
⑨北側のトイレ遺構の北側には、②の柵と対になると考えられる東西方向の排水溝がある。なお、この排水溝は位置関係から東西溝（SD3560）へと続く可能性がある。
⑩西三坊坊間路東側溝は、坪を南北中軸線付近にある排水溝の部分のみ幅が狭く、浅い。
の５点が遺構配置の特徴として挙げられる。

これら①～⑩の特徴から東北坪の宅地規模は、トイレ遺構の造られた段階（新段階）では、これまでの指摘通り、１町占地または坪内を南北に２分する 1/2 町占地、或いは 1/4 町占地の宅地が想定できる。しかし、宅地内の空間を区画した結果であろう②・⑧・⑨・⑩及び、坪内の建物配置の特徴である④・⑥を重視すれば、東北坪は 1/4 町占地というよりは 1/2 町もしくは１町占地であった可能性の方が高かったと考えられる。また⑦・⑧からは、1/2 町占地とした場合は、宅地の南北で空間の違いがあった可能性が想定でき、１町占地とした場合は、坪が大きく南北で分かれ、さらに南区画は南北に空間が分かれていた可能性が想定できる。

では、藤原京右京三条三坊東南坪（以下、東南坪とする）はどうだろうか。東南坪においては、
①坪の東西中軸線付近に掘立柱建物や塀といった、柱穴を伴う遺構がある。
②坪内を区画する遺構は今のところ見つかっていない。
③掘立柱建物は坪の北半を中心に分布する。
④坪の東半には井戸や溝以外の遺構はない。
⑤井戸は、南北方向にゆるやかに並んで分布し、その位置は、坪を南北に４分割したうちのそれぞれ区画のほぼ中央付近にあるものが多い。
⑥坪を東西・南北に２分する遺構は確認できない。
⑦三条大路北側溝の北側には、東西方向の柵は確認されていない。
の７点が遺構分布の特徴として挙げられる。

この７点のうち、①・②・⑥から、少なくとも 1/4 町占地ではない可能性が想定できる。特に掘立柱建物（69SB）及び建物１が坪の東西中軸線をまたいでいる点は、これを補強すると考えられる。ここで⑤に注目すると、東北坪でトイレ遺構が坪内に計画的に配置されていたように、東南坪では井戸が坪内に計画的に配置されていた可能性が想定できよう。つまり東南坪の南半は、建物こそ検出されていないものの、東南坪の北半と一体で利用されていた可能性が指摘できるのである。この場合は、坪内の区画施設に関わる⑥も含めれば１町占地の宅地が想定されるが、建物の規模が大きくない点や

掘立柱建物の分布に関する③の点には注意が必要である。そこで次に出土遺物に注目したい。

今回の出土遺物は数量は多くないものの、溝（40SD）からは、甕や鍋などの土器、種子が一括して出土した他、碁石らしき石が1点出土している点が注目される。東北坪からは37点の碁石が出土している。本調査で出土した石も碁石であるならば、今回の調査では、食生活に関わる遺物の他、娯楽に関わる遺物が出土したことになる。したがって東南坪の北半は、主に生活空間として利用されていたと考えられる。

この想定を補強する遺構として、井戸（074-SE）が挙げられる。井戸（074-SE）からは、半完形の甕が一括して出土した他、土馬や刀子が出土している。東南坪の北半における複数の遺構での甕のまとまった出土は、溝（40SD）出土遺物とともに、東南坪の北半が生活空間であった事を示唆するといえよう。また刀子の出土について、これまでの東南坪の調査においては、刀子の使用に関わる遺物が出土していない。

また平城京遷都時には、上述の通り宅地が廃絶し、溝（40SD）や井戸（078-SE）からは廃棄された遺物が出土している。出土状況や出土遺物の組成から、煮炊具や食器、種子が多い溝（40SD）は宅地廃絶時の遺物が中心であるのに対し、煮炊具に加え、瓦片や磚が一定量出土する井戸（078-SE）は宅地廃絶時に廃棄された遺物と、平城京遷都時に廃棄された建築部材が混在する状況を示すと考えられる。東南坪は藤原宮に隣接することから、平城京遷都に際し廃絶した宅地にあった井戸には使用できない建築部材が捨てられたのであろう。

以上、今回の調査成果を通して、藤原宮西面北門に最も近い藤原京右京三条三坊東南坪は、1町占地の宅地である可能性を想定することができる。しかし坪内の調査面積が狭いために不確定な要素が多く、今後、新たな調査成果も含めた宅地規模の再検討が必要である。今後、この坪の調査が進展し、藤原宮の宮門付近の宅地の実態及び、平城京遷都時の藤原宮周辺の宅地の使用状況が明らかになる事を期待したい。

註

（1）既往調査における遺構の記述方法は、各機関から公表されている調査報告の記述によっている。
（2）条坊の復原に際しては、これまでに明らかとなっている数値を参考に行っている。橿教委2002－8次調査では、調査区を縦断する南北溝は、掘り直しを伴う西三坊坊間路東側溝とされている。しかし周辺地の調査で検出されている西三坊坊間路東側溝との位置関係を検討すると、明らかに想定される側溝の位置よりも東に大きくずれている。また、橿教委2003-13次調査で検出されている南北方向の樋も検出されていない。したがって橿教委2002－8次調査で検出した南北溝は、道路側溝ではなく、側溝に沿って掘られた溝と考えられる。

参考文献

奈良国立文化財研究所1985「右京二条三坊・三条三坊の調査（第39・43次）」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報15』
奈良国立文化財研究所1980「藤原宮第25次の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報10』
橿原市教育委員会1997「藤原京右京三条三坊（橿教委1996－13次）」『かしはらの歴史をさぐる5　平成8年度埋蔵文化財発掘調査速報展』
橿原市教育委員会2003「藤原京右京三条三坊（橿教委2002－8次）」『橿原市埋蔵文化財調査概要20　橿原市文化財調査概報　平成14年度』
橿原市教育委員会2005「藤原京右京三条三坊（橿教委2003－13次）」『平成15年度（2005年度）橿原市文化財調査年報』
橿原市教育委員会2007「藤原京右京三条三坊（橿教委2005－7次）」『平成17年度（2005年度）橿原市文化財調査年報』
橿原市教育委員会2011「藤原京右京三条三坊（橿教委2009－5次）」『平成21年度（2009年度）橿原市文化財調査年報』

図　　版

調査区全景　上層遺構検出状況（南西から）

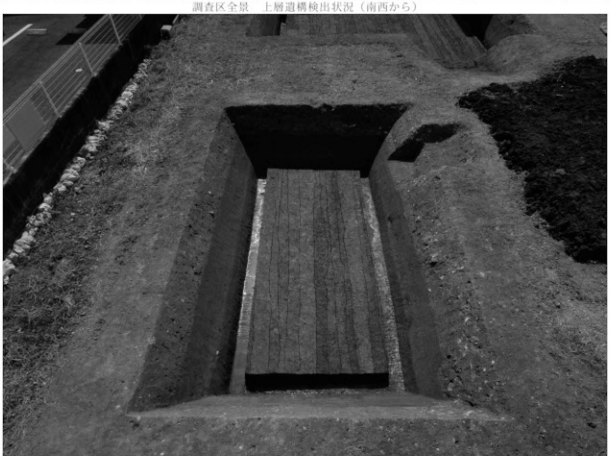

北区　上層遺構検出状況（北から）

南区　上層遺構検出状況（北から）

調査区全景　上層遺構完掘状況（南西から）

北区　上層遺構完掘状況（北から）

南区　上層遺構完掘状況（北から）

北区　下層遺構完掘状況（北から）

南区　下層遺構完掘状況（北から）

南区　掘立柱建物（69SB）完掘状況（東から）

南区　溝（40SD）検出状況（南から）

南区　溝（40SD）遺物出土状況（北から）

南区　溝（40SD）遺物出土状況（南から）

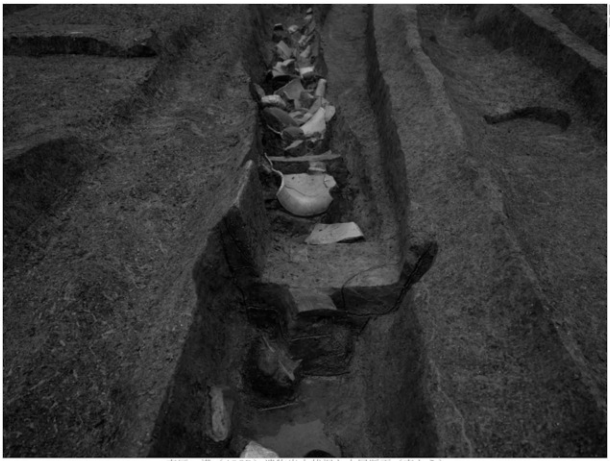

南区　溝（40SD）遺物出土状況と土層断面（南から）

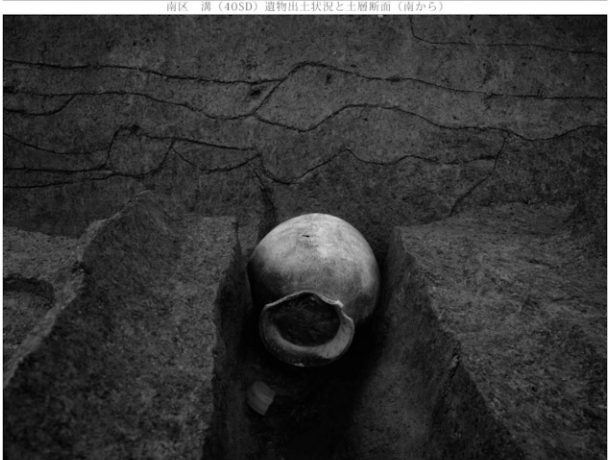

南区　溝（40SD）須恵器甕出土状況（北から）

南区　溝（40SD）完掘状況（南から）

南区　不明遺構（36SX）完掘状況（西から）

10

19

18

20

24

25

22

32 正面　32 側面

26

28

27

29

図版十二　出土須恵器・石器・石

34

37

36

38

4

5

39

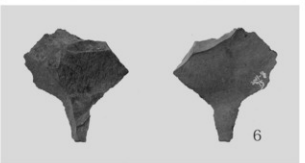
6

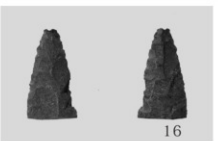
16

49

41

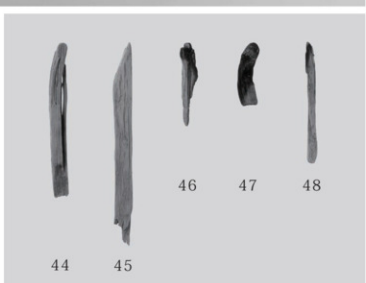

44　45　46　47　48

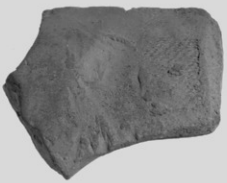

14

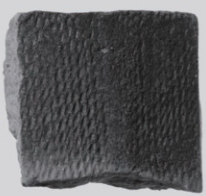

42

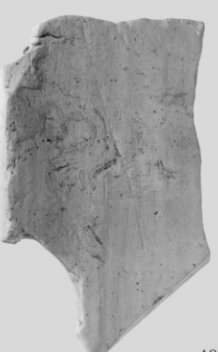

43

報 告 書 抄 録

ふりがな	ふじわらきょうあと
書名	藤原京跡Ⅱ
副書名	右京三条三坊の調査
巻次	
シリーズ名	橿原市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第６冊
著作者名	橿原市教育委員会　松井一晃
編集機関	橿原市教育委員会事務局　生涯学習部　文化財課
所在地	〒634-0075　奈良県橿原市小房町 11 番５号　TEL 0744-22-4001　FAX 0744-24-9707
発行年月日	西暦 2013 年３月 22 日

所収遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
藤原京右京三条三坊	奈良県橿原市縄手町地内	29205	14C576	34°50′47″	135°80′09″	2011/9/29～2011/11/4	132.5㎡	共同住宅及び自己用住宅建築

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
藤原京右京三条三坊	都城跡	弥生時代以前		石器	
		飛鳥時代	掘立柱建物、塀、土坑、ピット、溝、不明遺構	土師器、須恵器、瓦、加工木、燃えさし、石	
		中世	素掘溝、塀、ピット	土師器、須恵器、瓦器	

要約

藤原京期の遺構を確認。藤原宮の西面北門に隣接する宅地においてで、掘立柱建物１棟、塀１条などを検出した。溝からは宅地廃絶の際に投棄されたと考えられる土器が大量に出土した。周辺における既往調査も含めると、本調査地が含まれる藤原京右京三条三坊東南坪は１町占地の宅地であった可能性が想定できる。この点において、藤原宮周辺における宅地利用を復原するうえで重要な調査となった。

橿原市埋蔵文化財調査報告　第６冊

藤原京跡 Ⅱ

－右京三条三坊の調査－

発行年月日　平成 25（2013）年３月 22 日

編集・発行　橿原市教育委員会

印　　刷　明新社（株）

奈良市南京終町３丁目 464 番地